

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2023年10月1日
(第25期)	至	2024年9月30日

株式会社 T V E

E01716

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	12
3. 事業等のリスク	18
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	22
5. 経営上の重要な契約等	26
6. 研究開発活動	27
第3 設備の状況	28
1. 設備投資等の概要	28
2. 主要な設備の状況	28
3. 設備の新設、除却等の計画	29
第4 提出会社の状況	30
1. 株式等の状況	30
(1) 株式の総数等	30
(2) 新株予約権等の状況	30
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	30
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	30
(5) 所有者別状況	31
(6) 大株主の状況	31
(7) 議決権の状況	32
2. 自己株式の取得等の状況	33
(1) 株主総会決議による取得の状況	33
(2) 取締役会決議による取得の状況	33
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	33
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	33
3. 配当政策	33
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	34
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	34
(2) 役員の状況	40
(3) 監査の状況	45
(4) 役員の報酬等	47
(5) 株式の保有状況	49
第5 経理の状況	52
1. 連結財務諸表等	53
(1) 連結財務諸表	53
(2) その他	83
2. 財務諸表等	84
(1) 財務諸表	84
(2) 主な資産及び負債の内容	93
(3) その他	93
第6 提出会社の株式事務の概要	94
第7 提出会社の参考情報	95
1. 提出会社の親会社等の情報	95
2. その他の参考情報	95
第二部 提出会社の保証会社等の情報	96

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年12月24日
【事業年度】	第25期（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	株式会社TVE
【英訳名】	TVE Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 奥井 一史
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西立花町五丁目12番1号
【電話番号】	06（6416）1184（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 管理本部長 飯田 明彦
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市西立花町五丁目12番1号
【電話番号】	06（6416）1184（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 管理本部長 飯田 明彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		(2020年9月)	(2021年9月)	(2022年9月)	(2023年9月)	(2024年9月)
売上高	千円	8,824,693	10,451,380	8,514,291	9,396,319	11,220,614
経常利益	千円	962,408	773,379	27,781	538,785	1,134,137
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	千円	678,443	455,650	△60,488	435,272	721,832
包括利益	千円	605,098	655,133	△29,726	742,383	1,157,340
純資産額	千円	8,804,351	9,366,573	9,308,939	9,965,972	11,029,147
総資産額	千円	12,084,099	12,340,184	12,974,225	14,065,593	15,090,257
1株当たり純資産額	円	3,845.59	4,083.02	3,988.26	4,263.27	4,709.67
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△)	円	296.56	198.75	△26.20	186.27	308.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	72.9	75.9	71.7	70.9	73.1
自己資本利益率	%	7.9	5.0	△0.6	4.5	6.9
株価収益率	倍	6.1	9.6	△71.9	9.9	7.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	千円	188,757	2,788,314	△382,722	1,111,967	1,840,335
投資活動によるキャッシュ・フロー	千円	△303,766	△536,705	△806,213	△298,092	△315,056
財務活動によるキャッシュ・フロー	千円	△211,454	△205,710	214,241	△260,798	△343,323
現金及び現金同等物の期末残高	千円	3,004,386	5,055,536	4,126,296	4,707,295	5,881,698
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	名	331 (83)	328 (75)	412 (70)	397 (72)	395 (72)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第23期の期首から適用しており、第23期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		(2020年 9 月)	(2021年 9 月)	(2022年 9 月)	(2023年 9 月)	(2024年 9 月)
売上高	千円	8,098,205	9,797,744	7,104,270	7,539,337	8,981,635
経常利益又は経常損失 (△)	千円	962,016	861,170	△69,535	383,690	849,717
当期純利益又は当期純損失 (△)	千円	684,461	460,581	△121,578	262,824	557,746
資本金	千円	1,739,559	1,739,559	1,739,559	1,739,559	1,739,559
発行済株式総数	株	2,678,600	2,678,600	2,461,600	2,461,600	2,461,600
純資産額	千円	8,591,567	9,148,229	9,049,849	9,566,253	10,441,936
総資産額	千円	11,774,919	12,057,562	13,545,341	13,136,587	13,914,915
1株当たり純資産額	円	3,752.79	3,987.93	3,877.31	4,092.28	4,458.92
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円	45 (20)	40 (20)	50 (25)	40 (15)	60 (20)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	円	299.19	200.90	△52.67	112.47	238.27
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	73.0	75.9	66.8	72.8	75.0
自己資本利益率	%	8.2	5.2	△1.3	2.8	5.6
株価収益率	倍	6.0	9.5	△35.8	16.3	9.3
配当性向	%	15.0	19.9	△94.9	35.6	25.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	名	311 (28)	310 (32)	298 (38)	294 (39)	295 (41)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	% %	154.3 (104.9)	167.4 (133.7)	169.0 (124.2)	168.2 (161.2)	205.7 (187.9)
最高株価	円	1,922	2,462	2,345	2,016	2,877
最低株価	円	1,177	1,728	1,649	1,747	1,750

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第23期の期首から適用しており、第23期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 第23期の1株当たり配当額には、創業100周年記念配当20円を含んでおります。

4. 東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

年月	沿革
1999年11月	東亜バルブ株式会社と東亜エンジニアリング株式会社は共同して株式移転により完全親会社を設立することを各社取締役会で決議し覚書を締結致しました。
1999年12月	東亜バルブ株式会社の第82回定時株主総会及び東亜エンジニアリング株式会社の第27回定時株主総会において、株式移転により完全親会社を設立することについて承認を得ました。
2000年3月	東亜バルブ株式会社と東亜エンジニアリング株式会社は共同して株式移転により純粋持株会社、株式会社トウアバルブグループ本社を設立致しました。
2002年10月	東京証券取引所市場第二部並びに大阪証券取引所市場第二部に上場致しました。 シンガポールに同国及び近隣諸国の火力発電所等のプラント及び同国に入港する船舶のバルブメンテナンス事業等を行う目的をもって、トウアバルブオーバークーズPte. Ltd. を設立致しました。
2006年10月	株式会社高田製鋼所の全事業を吸収分割の方法により会社分割して東亜バルブ株式会社に承継致しました。
2007年8月	株式会社高田製鋼所を清算結了致しました。
2008年10月	東亜バルブ株式会社は東亜エンジニアリング株式会社を吸収合併し、商号を東亜バルブエンジニアリング株式会社と致しました。
2010年4月	当社は連結子会社であった東亜バルブエンジニアリング株式会社を吸収合併し、商号を株式会社トウアバルブグループ本社から東亜バルブエンジニアリング株式会社へと変更致しました。
2014年7月	福島県いわき市に当社と地元企業である株式会社クリエイトとの共同出資により、東亜クリエイト株式会社（現TVEリファインメタル株式会社、現連結子会社）を設立致しました。
2016年2月	株式会社キッツと資本業務提携契約を締結致しました。
2019年10月	福井県大飯郡に当社とトウアサービス株式会社（現連結子会社）との共同出資により、TVEリファインメタル株式会社（現連結子会社）を設立致しました。
2020年8月	TVE GLOBAL ASIA PACIFIC Pte. Ltd.（現連結子会社）は、2020年8月3日付でトウアバルブオーバークーズPte. Ltd. から商号変更致しました。
2020年10月	商号を東亜バルブエンジニアリング株式会社から株式会社TVEへと変更致しました。
2022年1月	太陽電業株式会社の株式を取得し、連結子会社と致しました。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行致しました。
2023年3月	西華産業株式会社と資本提携契約を締結致しました。
2023年7月	当社の連結子会社であるTVEリファインメタル株式会社を存続会社とし、同じく当社の連結子会社である東亜クリエイト株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施致しました。

なお、従来まで上場しておりました東亜バルブ株式会社は、株式会社トウアバルブグループ本社の設立に伴い、2000年3月に上場廃止となりました。東亜バルブ株式会社の沿革は以下のとおりであります。

1940年4月	資本金1,000千円をもって、虫印バルブ製造株式会社を設立し、虫印バルブ製作所の事業一切を継承致しました。 同時に従来から製品販売、所要資材の購入等に関し特別の関係のあった旧三菱商事株式会社の資本参加をみました。
1942年5月	社名を東亜バルブ株式会社と改称致しました。
1953年10月	大阪地区店頭に株式を公開致しました。
1961年10月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場致しました。
1971年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場致しました。
1974年9月	当社納入バルブの定期検査及び修理工事業務を移管する目的をもって、東亜エンジニアリング株式会社を設立致しました。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社（国内3社、海外1社）、並びにその他の関係会社1社で構成され、各種産業用バルブの開発、製造・販売、そのメンテナンス並びに電気設備関連工事、地域復興、廃炉事業などを主な事業の内容としております。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

報告セグメントに含まれない事業セグメント「その他」には、福島地域の復興を主とした地域復興事業及びクリアランス金属のリサイクルを主としたリファインメタル事業が含まれております。

《バルブ事業》

原子力発電所、火力発電所など電力プラント用高温高圧バルブを中心に、船舶用、石油化学プラント用などの各種産業用バルブ等の製造販売及び分解・点検・修理などの保守作業を行っております。また、可搬式の特殊工作機械を使用することにより、敷設配管から取り外すことなく現地において修理・改造を行うことができる工法を開発し、施工しております。

<関係会社>

トウアサービス株式会社

TVE GLOBAL ASIA PACIFIC Pte.Ltd. (海外)

<その他の関係会社>

西華産業株式会社

《製鋼事業》

鋳鋼製品の製造販売を行っております。

《電気設備関連事業》

原子力発電所及び東日本地区での電気設備工事業務を行っております。

<関係会社>

太陽電業株式会社

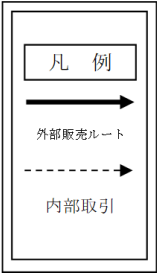
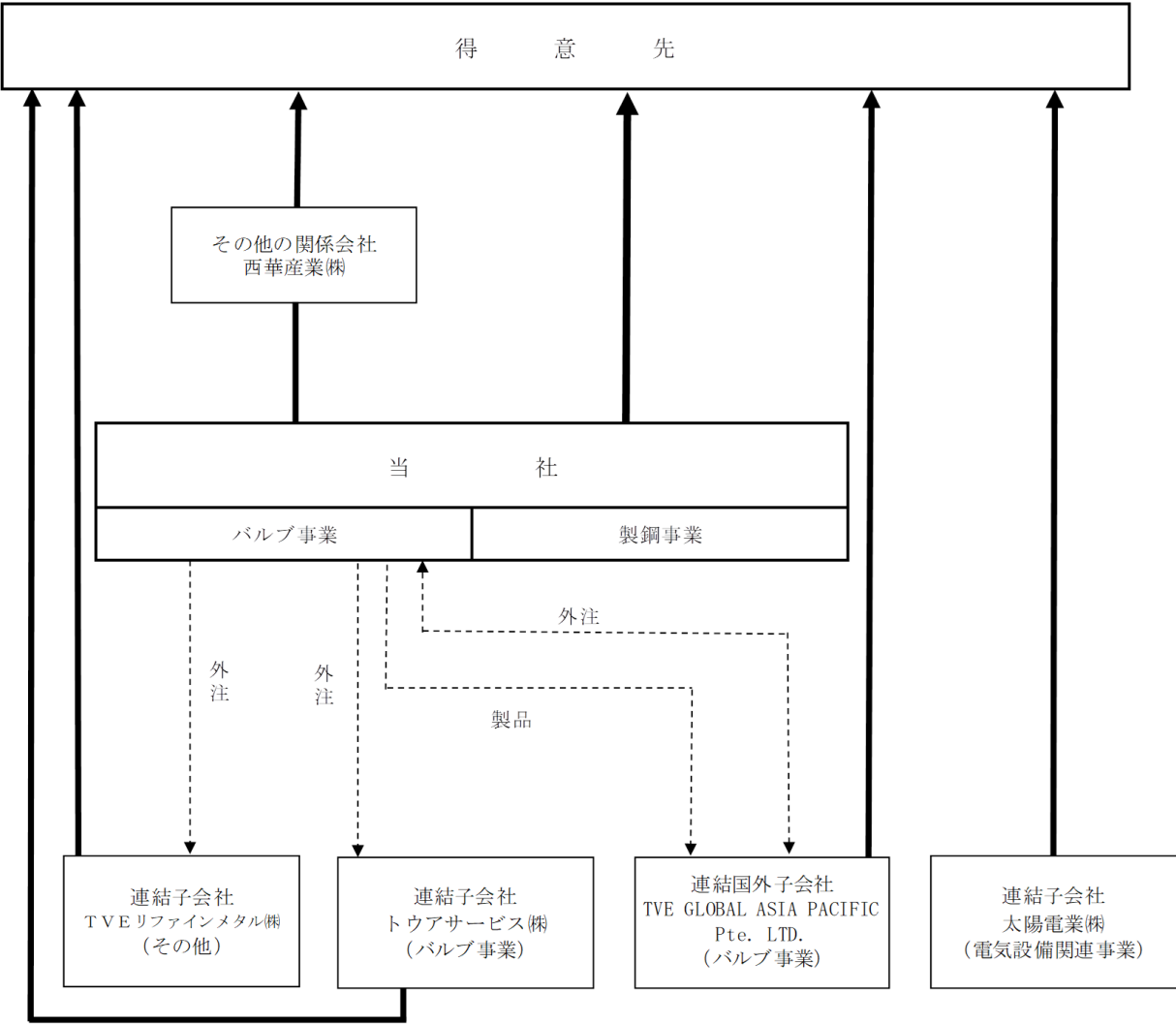
《その他》

福島県を活動拠点とした地域復興事業及び福井県を活動拠点としたクリアランス金属のリサイクルを主としたリファインメタル事業を行っております。

<関係会社>

TVEリファインメタル株式会社

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) トウアサービス(株)	兵庫県尼崎市	64	バルブ	100.0 (0.7)	役員の兼務 有 社員の出向 社員の受入
(連結子会社) TVEリファインメ タル(株)	福井県大飯郡	49	その他	100.0	役員の兼務 有 資金の貸付 社員の出向
(連結子会社) 太陽電業(株) (注) 4	東京都大田区	50	電気設備関連	100.0	役員の兼務 有 社員の出向
(連結国外子会社) TVE GLOBAL ASIA PACIFIC Pte.Ltd.	シンガポール	千シンガ ポールドル 1,815	バルブ	100.0	役員の兼務 有 資金の貸付 社員の出向

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 太陽電業(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,764,840千円
	(2) 経常利益	356,042
	(3) 当期純利益	241,544
	(4) 純資産額	1,189,135
	(5) 総資産額	1,608,038

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) (株)光通信 (注) 2	東京都 豊島区	54,259	法人サービス 個人サービス 取次販売	27.3	その他の関係会社 役員の兼務 無
(その他の関係会社) 西華産業(株) (注) 2	東京都 千代田区	6,728	総合商社	21.6	バルブ製品の販売 及びメンテナンス 役員の兼務 無

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券報告書を提出しております。

3. (株)光通信は当社の議決権を直接所有しておりませんが、当社の株主である光通信(株)並びにその共同保有者である(株)UH Partners 2、(株)UH Partners 3及び(株)エスアイエルの親会社であることから、その他の関係会社としております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
バルブ事業	211	(51)
製鋼事業	62	(5)
電気設備関連事業	82	(12)
その他	9	(2)
全社（共通）	31	(2)
合計	395	(72)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外部への出向者を除き、グループ外部から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、嘱託及び臨時従業員数（契約社員、パートタイマーは含み、社外の人材会社からの派遣社員は除いております。）の平均雇用人員は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 製鋼事業の従業員数は、三重県の伊賀工場に勤務する従業員の員数（管理部門を除く）を記載しております。
4. その他の従業員数は、T V E リファインメタル株式会社の従業員の員数（管理部門を除く）を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年9月30日現在

従業員数（名）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
295 (41)	43歳9ヶ月	16年1ヶ月	6, 292, 169

セグメントの名称	従業員数（名）	
バルブ事業	202	(39)
製鋼事業	62	(2)
電気設備関連事業	—	(—)
その他	—	(—)
全社（共通）	31	(—)
合計	295	(41)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（連結子会社から当社への出向者を含んでおります。）であり、嘱託及び臨時従業員数（契約社員、パートタイマーは含み、社外の人材会社からの派遣社員は除いております。）の平均雇用人員は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。なお、当社への出向者については当社の負担額により算出しております。
3. 満60歳定年退職制度を採用しております。
4. 全社（共通）として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
5. 製鋼事業の従業員数は、三重県の伊賀工場に勤務する従業員の員数（管理部門を除く）を記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、当社は労働組合を結成しており、現在 J A M に加盟しております。連結子会社については労働組合を結成しておりません。

なお、労使関係は相互理解を基調に円満な関係で推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
3.1	100.0	69.3	70.9	78.2

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

②連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、お客様のニーズに沿ったバルブの製造からメンテナンスまで、バルブのトータルライフにわたるさまざまなサービスをスピーディにご提供できる体制作りに弛まぬ努力を続けております。お客様に安心してご使用いただける高品質・高性能なバルブ製品、バルブの予防保全に絶大な力を発揮する診断機器、豊富な知識・経験を持つ技術者によるメンテナンスサービスなどで、全国の原子力発電所（以下、「原発」）、火力発電所をはじめとする各種産業用プラントの安全で安定した運転のお手伝いを通じ、社会に貢献できる企業グループであり続けたいと考えております。当社グループでは、グループ会社共通の社是として、

- － 信頼される企業として社会の進歩に貢献する
- － 誠実と融和により健康で活気ある職場をつくる
- － 経営の刷新と技術の開発につとめる

を掲げ、全役職員のベクトルを同じ方向に揃えグループ力の結集を図ることで、顧客満足度を高め、社会・地域の健全な発展に貢献し、従業員とその家族の生活を守り、株主への適正な利益分配を行い、安定的持続可能な強固で粘りのある企業体質の構築を目指しております。

また、当社グループの主な事業である、バルブ製品の製造、メンテナンスとも、高い技術を持つ地域の協力工場や、厳しい工期と過酷な環境下でのメンテナンス作業に従事される外注技術者など、数多くの関係取引先のご協力を頂戴することで成り立っており、常に感謝の心を忘れることなく、今後も関係取引先との相互発展を基本とした強い信頼・協力関係を構築してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループが製造いたしますバルブ製品、鋳鋼製品のほとんどは、お客様の個別仕様書によって受注・生産を行っており、汎用品はごく一部にすぎません。また、バルブメンテナンスサービスにつきましても、一般的な定期保守点検契約のようなものは存在せず、比較的安定的に売上が望まれる原発の定期検査工事を除いては、基本的にプラントの運転状況とそれに応じた当社グループの営業活動の成果によるものであります。

よって各年度の売上高は必ずしも安定したものではないため、損益も同様に年度毎の山谷が非常に激しくなる可能性があり、特にバルブ事業は、売上の増減に加えその時々々の工場操業度によっても損益に少なからず変動が発生し、目標とする経営指標として、例えば投下資本に対する利益率等を設定したとしても、以上のような理由から分子となる利益の変動が大きく、安定的且つ継続的な目標指標とすることは困難であると考えております。

このため、年度計画及び中期収益計画の策定に際しては、各年度に予想される市場環境から受注想定案件を積み上げることで、売上高、営業利益、経常利益を予算化することとしております。

そして個々の案件の受注時には、厳密な貢献利益（限界利益）管理のもと、その時々々の工場操業度と平準化効果、社員・外注作業者の最適要員配置、後年度における期待収益性などを重要な要素として受注判断を行うことで利益管理を実施しており、これにより機会損失を最小化し、獲得利益の最大化を図っております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

基本課題

当社グループは、長期ビジョン2030の目指す姿「高品質弁と設備保全で、世界エネルギーインフラの安全安定運転に貢献するグローバルニッチトップ」の実現に向け、2023年度からの5か年計画「中期経営計画2023」（以下、「中計2023」といいます。）を開始いたしました。中計2023では、安定成長と持続的収益性の確保による企業価値向上を図るための基盤整備の期間と位置付けており、売上高100億円、営業利益7億円を安定的に確保できるよう既存事業の深化を図るとともに、新たな収益基盤獲得のため事業投資を行ってまいります。

① マテリアリティ

当社グループは「当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けて優先的に取り組む経営上の重要課題」として6つのマテリアリティを特定いたしました。外部環境変化に伴うリスクや機会に対応するため、各部門において様々な施策を立案し、目標の進捗管理を行っております。

区分	マテリアリティ	内容
価値創造に係るマテリアリティ	持続可能な「つくるチカラ・まもるチカラ」の維持・発展	・既存原発の稼働維持と新規原発建設への貢献
		・次世代燃料火力発電所への貢献
		・バルブ製品の改良(高機能・高性能化)、メンテナンス技術の開発
		・製品、サービスの品質確保
	リファインメタル事業の推進	・廃止原発からでる金属廃棄物のリサイクル化
価値創造の基盤に係るマテリアリティ	健康で活気ある職場・環境づくり	・働きやすい職場・環境づくり
		・働きがいのある職場・環境づくり
		・作業従事者の健康・安全
	人財育成・技術伝承	・人財育成
		・技術伝承
	自然災害への危機管理	・自然災害・故障などによる事故・操業停止への対応
	ガバナンス強化	・コンプライアンス強化

② 事業戦略（価値創造に係るマテリアリティ）

・持続可能な「つくるチカラ・まもるチカラ」の維持発展

バルブ事業、メンテナンス事業、製鋼事業の既存3事業の個別課題を攻めの事業戦略により解決し更なる成長を目指します。

当社グループが世界に誇る高温高圧弁・安全弁の技術とそれを象徴するTOAのブランドを活かすことで国内外の原発、火力発電設備の安全・安定運転と経済性に貢献するとともに、材料高による採算性悪化への対応を行いながら、加工、検査、材質、納期、そして何よりも品質を高めた高付加価値製品の提供、IT技術による状態監視装置やサービスシステムの構築、新たな製品・メンテナンス機器の開発など顧客満足度を高める提案で成長を目指してまいります。

また、火力発電分野においては脱炭素の潮流の中、水素やアンモニアの混焼火力発電は国内においても既に実証事業が進んでおります。当社グループにおいても水素やアンモニアへの燃料転換に対応するバルブ開発が重要な課題となっており、最終形である、専焼型商業発電プラントへのバルブ製品、或いは鋳鋼製品の供給に視点を据え、技術開発に取り組んでまいります。

・リファインメタル事業の推進

当社グループは、廃止措置を支える事業（リファインメタル事業）の進出が長期的な事業拡大の戦略の一翼を担うと考えております。これは、廃炉解体工事で排出される金属類のリサイクルを行うことで、当社グループの強みであるワンストップソリューションが高度化され、循環型社会そして脱炭素化社会の形成に貢献するという当社グループの目指す姿であります。

この実現のため設立した当社子会社のTVEリファインメタル株式会社は、資源エネルギー庁の「原子力産業基盤強化事業補助金制度」を活用しモバイル金属溶融設備の開発、同設備による原発内でのクリアランス金属のインゴット製造業務を進め、原発向けバルブの製造、納入を実現させることができました。

今後は、廃止措置プラントから発生するクリアランス金属を再利用した放射性廃棄物を保管収納する容器等を製造し、廃止措置プラントへ戻すというサイクルの具現化が必要で、構造としては非常にシンプルではありますが、事業の成立するレベルでリサイクル可能金属が排出されるにはまだ先のことで、業績貢献には今しばらく時間を要しますが、早期の参入表明で先駆者としての優位性を築き、今後の事業本格化に備えてまいります。

・ 福井県おおい町における新工場建設

当社グループは、若狭地区の各拠点に出張所を設置し発電所の安全安定運転に貢献しておりますが、同地区での事業継続と更なる発展、BCP対策並びに原子力発電設備廃止措置に伴うクリアランス金属のリサイクルを主としたリファインメタル事業への更なる強化を目的に製造拠点を新設することにいたしました。

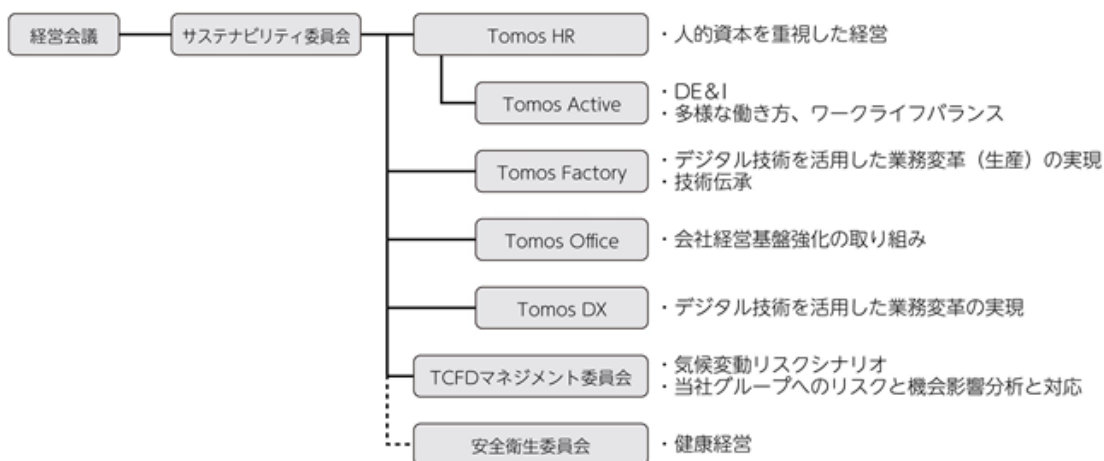
今後、製造拠点の新設にあたり若狭地区での事業領域の拡大に努めることで中長期での持続的成長を図り、企業価値の一層の向上を図ってまいります。

③ サステナビリティ経営の推進

当社グループは、サステナビリティを重要な経営戦略と位置づけ、「事業活動を通じた社会課題の解決への貢献」と「持続的な成長を通じた企業価値向上」を目指すため、2024年10月1日に代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置いたしました。

サステナビリティ委員会は経営会議のもと、サステナビリティ及びESG（環境・社会・ガバナンス）に関する経営方針の策定、取り組み状況の確認、評価、改善について審議し、取締役会の提言を受けて施策を推進します。また、TOMOS活動など組織横断的な各種プロジェクトの推進・モニタリングを行うことでサステナビリティ経営を実践する体制を整えており、マテリアリティをサステナビリティ委員会の施策と連携させることで、事業活動を通じ課題解決を目指してまいります。

〈サステナビリティ推進体制図〉



2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

サステナビリティに関する考え方

当社グループは「世界エネルギーインフラの安全安定運転に貢献する」というパーパス（存在意義）のもと、サステナビリティを重要な経営戦略と位置づけ、「事業活動を通じた社会課題の解決への貢献」と「持続的な成長を通じた企業価値向上」を目指します。

(1) サステナビリティ

①ガバナンス

当社グループは、今後も社会を取り巻く環境が大きく変化する状況であること、社会的課題の解決による持続可能な社会の実現と持続的な企業価値向上を図っていくことの重要性が増していくことを踏まえ、2024年10月1日に代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置しました。

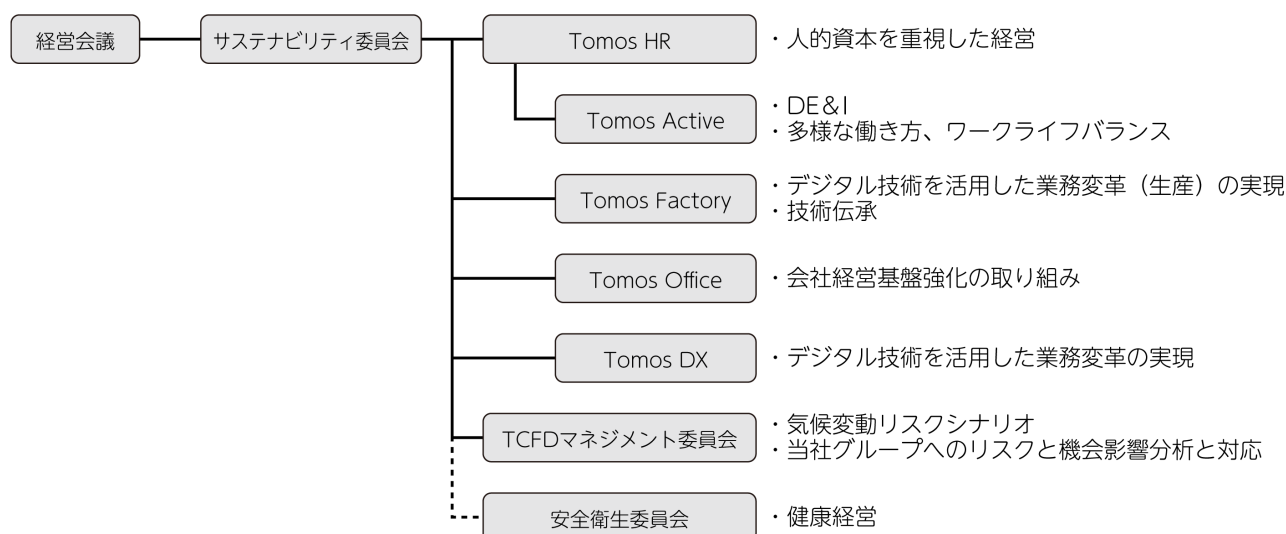
サステナビリティ委員会は経営会議のもと、サステナビリティ及びESG（環境・社会・ガバナンス）に関する経営方針の策定、取り組み状況の確認、評価、改善について審議し、取締役会の提言を受けて施策を推進します。

また、TOMOS活動など組織横断的な各種プロジェクトの推進・モニタリングを行うことでサステナビリティ経営を実践する体制を整えており、マテリアリティをサステナビリティ委員会の施策と連携させることで、事業活動を通じ課題解決に取り組んでおります。

<サステナビリティ委員会>

委員長	代表取締役社長
委員	生産本部長、メンテナンス本部長、営業本部長、品質保証統括、管理本部長
事務局	経営企画部
開催頻度	年2回（4月、10月）
役割	当社グループのサステナビリティ経営方針の策定、取り組み状況の確認、評価、改善について審議し、その内容を取締役会へ報告して提言を受けながら、サステナビリティ施策を推進する

<サステナビリティ推進体制図>



②戦略

2023年10月度から新たにスタートした中期経営計画においては、目指す姿を『世界エネルギーインフラの安全安定運転に貢献するグローバルニッチトップ』と定め、その実現のため当社グループが取り組むべきマテリアリティを特定しております。事業活動を通じ、これらの課題を解決することで、持続可能な社会と経済価値の向上を実現し、企業価値を高めてまいります。

区分	マテリアリティ	内容
価値創造に係るマテリアリティ	持続可能な「つくるチカラ・まもるチカラ」の維持・発展	・既存原発の稼働維持と新規原発建設への貢献
		・次世代燃料火力発電所への貢献
		・バルブ製品の改良(高機能・高性能化)、メンテナンス技術の開発
		・製品、サービスの品質確保
	リファインメタル事業の推進	・廃止原発からでる金属廃棄物のリサイクル化
価値創造の基盤に係るマテリアリティ	健康で活気ある職場・環境づくり	・働きやすい職場・環境づくり
		・働きがいのある職場・環境づくり
		・作業従事者の健康・安全
	人財育成・技術伝承	・人財育成
		・技術伝承
	自然災害への危機管理	・自然災害・故障などによる事故・操業停止への対応
	ガバナンス強化	・コンプライアンス強化

③リスク管理

企業を取り巻くリスクが多様化する中、リスクを最小化するため、内部統制の一環としてリスク管理の強化に取り組んでおります。リスク管理表により影響度及び発生頻度の面から、各部門における重要リスクを体系的に分析・評価し、リスクを最小化するための対策を講じるとともに、継続的にその改善を図る活動を行い、リスク管理体制を構築しております。

④指標及び目標

2023年10月度からスタートした中期経営計画において、『信頼される企業として社会の進歩に貢献し、誠実と融和により健康で活気ある職場を作り、常に経営の刷新と技術の開発に努める。』という経営理念のもと、『世界エネルギーインフラの安全安定運転に貢献するグローバルニッチトップ』を目指す姿とし、前述のマテリアリティに紐づけた事業別戦略を定め、それぞれ目標を設定しております。

当社グループはステークホルダーの皆様に対して持続可能な価値創造の実現を目指してまいります。

※中期経営計画につきましては、2024年11月13日開示の中期経営計画をご覧ください。

(2) 気候変動

①ガバナンス

当社グループでは、カーボンニュートラルをはじめとする気候変動に関連した事業環境の変化を重要課題と認識しております。これらの課題に取り組むため、2023年3月に生産本部長を委員長とするTCFD準備委員会を設置し、その後、2024年10月にサステナビリティ委員会の設置を機にTCFDマネジメント委員会として名称を改め、リスク・機会の両面から気候変動関連への取り組みを行っております。

今後、TCFDに関する重要事項や施策についてはTCFDマネジメント委員会において審議、モニタリング、推進するとともに、各部門が定められた目標に対し取り組んでいけるように体制を整備しております。

②戦略

当社グループでは気候変動に伴って将来生じる可能性のある当社グループのリスク・機会について、TCFD提言に沿ったリスク・機会を特定し、重要度の評価を行いました。

今後、TCFDマネジメント委員会において気候変動関連リスクへの影響、対策の検討をするとともに、エネルギーインフラの安全で安定した運転に関わる企業として、製品の供給、技術開発などを通じて、市場・社会の脱炭素化、気候変動に対する取り組みに貢献してまいります。

主な機会			事業への影響	重要度		発現 時期	主な対応策
				1.5℃/ 2℃ シナリオ	4℃ シナリオ		
機会	製品/ サービス	GHG排出規 制の強化	化石燃料の使用が制限され、 CO ₂ 排出量の少ない原子力発 電所の稼働比率が高まること により、バルブ及びメンテナ ンスの売上が増加する。	高	－	短中期	<u>【脱炭素社会移行による原発産業の強化】</u> ●国内の既存原発の稼働維持と新規原発建設への貢献 <u>【脱炭素社会に向けた事業ポートフォリオの見直し】</u> ・次世代燃料（水素）向け、大口径バルブの開発加速 ・既設火力発電所の燃料混焼や燃料転換に備えたバルブ技 術の確立
		平均気温の 上昇	夏季に冷房・冷却の電力需要 が高まることで新規の原子力 発電所が増加し、バルブ及び メンテナンスの売上が増加す る。	－	中～高	中長期	
		GHG排出規 制の強化	CO ₂ 排出量の少ない水素・ア ンモニア発電（混焼・専焼火 力発電）が拡大し、設備に対 応したバルブ製品・メンテナ ンスへ参入することにより、 売上が増加する。	高	－	短中期	
		脱炭素技術 の向上	CO ₂ 排出量の少ない水素設備 が増加し、水素用バルブの需 要が増加することで、売上が 増加する。	中～高	－		
		平均気温の 上昇	夏季に冷房・冷却の電力需要 が高まることで発電所の稼働 率が上がり、プラントの維持 管理需要が増加し、バルブ及 びメンテナンスの売上が増加 する。また、定期検査工事の 安定した受注が確保できる。	－	中～高	中長期	
	市場	炭素税・賦 課金や排出 量取引制度 の拡大	CO ₂ 排出量の少ない水素・ア ンモニア等脱炭素燃料の利用 が促進され、市場に参入す ることで、売上が増加する。	中～高	－	短中期	

主なリスク			事業への影響	重要度		発現 時期	主な対応策	
				1.5℃/2℃ シナリオ	4℃ シナリオ			
移行 リスク	政策・法規 制リスク	炭素税・賦 課金や排出 量取引制度 の拡大	炭素税支払いや排出権購入が 発生し、コストが増加する。	中～高	－	短中期	【環境価値を高める取組み】 ●化石由来燃料からの転換 ・工場設備で使用する燃料の化石由来燃料からの転換 ●GHG排出量削減 ・全工場の省エネ活動の推進（照明LED化、設備更新等） ・工場・敷地内への太陽光発電設備の導入	
			石炭火力発電所等の利用制限 による新設ユニットの建設停 止、メンテナンスの需要低下 により、売上が減少する。	中～高	－		【脱炭素社会に向けた 事業ポートフォリオの見直 し】 ●次世代燃料火力発電所への 貢献 ・次世代燃料（水素）向け、 大口径バルブの開発加速 ・既設火力発電所の燃料混焼 や燃料転換に備えたバルブ 技術の確立	【既存設備メンテナ ンスの維持・向上】 ●バルブ製品の改良・ メンテナンス技術の 開発
		法規制の強化による化 石燃料の使用制限	石油関連のプラントが停止に なり、プラント向けの工事等 の売上が減少する。また、火 力発電に関する受注が減少 し、売上が減少する。	中～高	－			
	市場 リスク	化石燃料の 枯渇・原油 価格の高騰	化石燃料を使用する火力発電 所が稼働しなくなり、メンテ ナンスの売上が減少する。	中～高	－			
	政策・法規 制リスク	再生可能エ ネルギーに 偏った電源 構成施策	火力・原子力発電所の再稼働 が進まず、売上が減少する。 また、設計・保守技術等の伝 承の機会が失われ、事業継続 への危機感が増す。	中～高	－		【脱炭素社会移行による原発 産業の強化】 ●国内の既存原発の稼働維持 への貢献	
物理的 リスク	急性 リスク	台風・洪水・豪雨の 頻発化、激 甚化	自社工場の被災により生産が 停止し、売上が減少する。 また、工場及び設備の修繕 費、復旧コストが増加する。	－	高	長期	【異常気象・自然災害への対応】	

③リスク管理

気候変動関連のリスクについては、TCFDマネジメント委員会において、TCFD提言に沿ってリスクの特定及び評価を行いました。気候関連課題に対するモニタリング方法など、全社的なリスクの評価・管理体制については、今後TCFDマネジメント委員会で検討してまいります。

④指標及び目標

当社グループでは、2023年9月期における提出会社に伴う温室効果ガス排出量を、国際基準であるGHGプロトコルに準拠して算定しました。2023年9月期におけるScope 1、Scope 2、Scope 3の排出量は以下のとおりであります。

区分		排出量 (tCO2)
Scope 1（燃料の燃焼等）（注）1		2,018
Scope 2（電気の使用）	ロケーション基準（注）2	2,502
	マーケット基準（注）3	2,593
Scope 3（サプライチェーンを通じた間接排出）（注）4		13,181
計（Scope 1 + 2）	（ロケーション基準）	4,520
	（マーケット基準）	4,611
計（Scope 1 + 2 + 3）	（ロケーション基準）	17,701
	（マーケット基準）	17,792

（注）1：エネルギーの使用、工業プロセス、廃棄物、六フッ化硫黄（SF6）・フロン（HFC）の漏えいによるCO2排出量を合計

（注）2：日本全国平均係数に基づき算定

(注) 3：地球温暖化対策の推進に関する法律で定められた電気事業者別の調整後排出係数に基づき算定

(注) 4：サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベースに基づき算定

当社グループでは、気候関連のリスクと機会をマネジメントするため、中期目標は、2030年度までに2013年9月期比25%の温室効果ガス排出量（Scope 1 + 2）を削減し、最終的には2050年度カーボンニュートラル実現を目標にしております。

(3) 人的資本

①人的資本の基本方針として

当社グループにとって最も重要な資産は「人」であり、「信頼される企業として社会の進歩に貢献し、誠実と融和により健康で活気ある職場を作り、常に経営の刷新と技術の開発に努める」という経営理念のもと、新たな発想と挑戦する心、そしてものづくりに対する情熱をもって、今までなかった価値を創造し、社会に大きく貢献できる人財を育成することを会社の基本方針としております。

この基本方針を実現するために、「誠実と融和」において一人ひとりの人格や個性を大切にするとともに、年齢、性別、国籍、職種や役職にかかわらず社員全員が能力とスキルを発揮できるよう、働きがいと働きやすさのある職場環境づくりを行っております。

②人財の確保について

中長期的な事業を継続するにあたり、ベテラン社員が持つ知見や技能、ノウハウ等の伝承を当社グループの課題と捉え、若年層社員への技術伝承を促進する観点から、ベテラン社員の働き方の見直しの検討を進めてまいります。

また、新卒採用に加え中途採用や非正規社員の活用等の多面的な対策を講じ、女性及び中途入社者の採用数拡大、障がい者雇用等に留意しながら多様性の確保に取り組んでまいります。

多様な人財を適材適所に配置し、個人の能力を発揮できるよう、年齢・性別によらず能力のある社員の積極的登用を継続して実施してまいります。

③人財の育成について

中期経営計画2023の行動方針を実現する為、社員一人ひとりがプロフェッショナルな人財として能力を高め、個人の能力を最大限に発揮できるようキャリア形成・支援を行ってまいります。

教育においては各職場でのOJTを基本とし、また、OFF-JT（社外研修等）として階層別研修を実施し、中長期的視点で人財育成に取り組んでおります。

今後は、リスキル、キャリア形成・深堀りといった観点で教育研修の検討を進め、社員にとって仕事を通じて自身が成長する「自己実現の場」として「働きがい」と「働きやすさ」を実感できる、人と組織の活力が溢れる「エンゲージメント」の高い会社を引き続き目指してまいります。

研修受講者数（2023年10月1日～2024年9月30日）

研修種別	延べ受講者数
新任管理職研修	8人
階層別社外研修	338人
社内集合研修	57人

④具体的な取組として

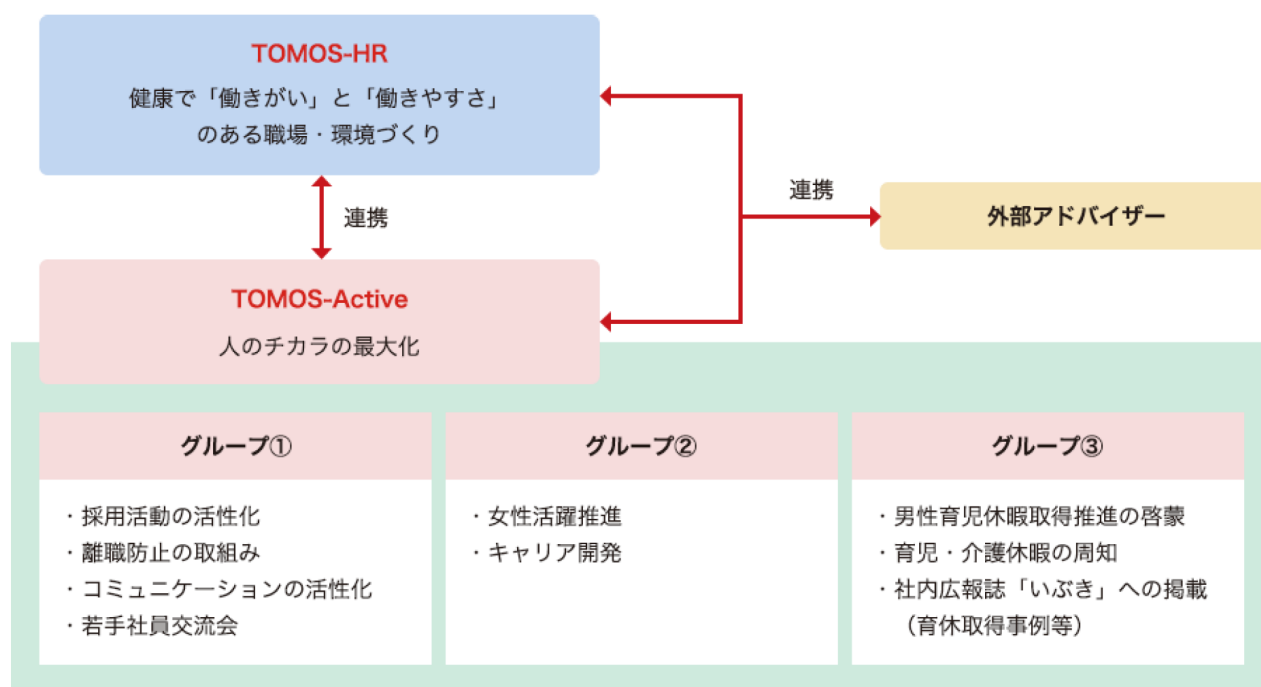
当社グループでは組織横断的な活動であるTOMOS - Project (TOA Management Optimal System) において、各グループで具体的なテーマを定め活動しております。

人的資本にかかわる諸課題については、健康で「働きがい」と「働きやすさ」のある職場・環境づくりを目的とした「TOMOS-HR」と人のチカラの最大化を目的とした「TOMOS-Active」、そして、外部アドバイザーが相互に連携し、継続的な取り組みを実施しております。

TOMOS-Activeの活動においては、以下の諸施策を検討し活動しております。

- ・性別に捉われず、社員それぞれが個人の能力を発揮できる人事制度や職場環境の整備
- ・女性社員が管理職として活躍できる雇用環境を整備するとともにキャリアアップ支援策の充実を図る
- ・仕事と家庭の両立支援の充実をはじめ、ワーク・ライフ・バランスを重視した働き方の見直し
- ・ジェンダー平等の実現のために、男性社員の育児休業取得推進

体制図



⑤指標と目標

一般事業主行動計画（2021年10月1日～2026年9月30日までの5年間）の目標と現状

取組内容	目標値		実績値
	2026年度	2024年度	2024年度
①全従業員に占める女性社員の比率	16%		15.1%
②管理職に占める女性労働者の人数	3名以上		2名
③配偶者出産休暇取得率、平均取得日数	100%、3日以上		100%、10日
④育児休業等取得率（注）1	男性：50%以上 女性：100%		男性：100% 女性：該当者なし
⑤育児休業等の平均取得期間（注）1.2	男性：通算1か月以上 女性：1年		男性：43.1日 女性：該当者なし
⑥有給休暇取得率	80%以上	75%以上	79.7%

（注）1. 上記④⑤における育児短時間勤務取得者数は男性2名、女性5名となります。

2. 上記⑤における育児休業等の平均取得期間（男性）は通算1か月以上の達成度を測るため、20日を上限として平均を算出した場合、17.0日となります。

3. 指標と目標に関する数値は、提出会社における数値を記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境の変化

当社グループのバルブ事業の売上は、原子力・火力発電所に代表される国内電力市場向けの製品・メンテナンスが重要な割合を占めています。また、当社グループはわが国の原子力発電黎明期より原発事業に関わってきました。その責任を全うするためには、今後も電力市場に強く依存した事業運営は不可避であり、どのような要因であれ、電力市場に大きな変化が生じることは、当社グループの業績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

その要因は、自然災害、原発再稼働等に対する司法判断や国による規制、事故等による発電所の運転停止、発電技術革新、発電燃料の転換、電力自由化などの発電事業形態の変化、地球温暖化問題に由来する従来型火力発電市場縮小とそれに伴う市場の変化、電力業界を取り巻くサプライヤーの動向、再生可能エネルギーや局所発電など消費者側における発電設備転換など、実にさまざまなものが想定されます。

例えば、2011年に発生した東日本大震災による福島原発事故では、事故後国内すべての原発が停止し、その後、多くの原発で廃炉が決定され、市場は大きく縮小する事態となりました。幸いにも当社グループの主力マーケットである加圧水型原発（PWR）は、今日までに6原発12基で再稼働を果たし、今後一定期間はそれら原発の定期検査（定検）による安定収益が見込まれる状況となりましたが、裏返せばこのことは、PWR型原発の定検に依存した収益構造となりがねず、原発に依存しすぎるが故に苦境に陥ることとなった過去と同じ轍を踏まないことを改めて肝に銘ずる必要があります。

今後は、一部の電力会社における沸騰水型原発（BWR）の運転再開が予定されており、その他の沸騰水型原発（BWR）についても一定の需要が見込まれますが、わが国の電力政策において原発はどう位置付けられていくのかはもちろん、小型原発（SMR）や次世代原発に対する国の取組はどうなっていくのかなど、まだまだ不透明な状況が続くことが想定されます。

火力発電所においても、温室効果ガス削減問題からその市場は極めて不透明な状況にあります。特に海外では、既に国内以上に厳しい状況に向かっており、世界的な投資の引き揚げ・停止などにより、新規事業の計画中止が相次いでいるとの認識です。

他方これらを背景に、電力プラントは大きく変化しつつあります。まずはゼロ・エミッション火力発電燃料である水素、アンモニアなどへの燃料転換、そしてAIやITを用いたプラント管理技術の変化が特に当社グループにとって重要なものと考えています。当社グループがこういった新しい技術等に対応したバルブ製品、メンテナンスを提供できない場合、これまで築いた高温高圧弁メーカーとしてのステータスは大きく揺らぎかねません。よって、積極的な研究と投資を継続し、しっかりと市場の変化に対応していく必要がありますが、高度な要求とその速度に対応できない場合には、重大な業績への影響が生じる可能性があります。

(2) 大規模自然災害や事故、感染症などによる影響

当社グループの製造拠点は、バルブ製造を行う兵庫県尼崎市の本社工場とバルブの主要素材である鋳鋼部品の製造を行う三重県伊賀市の伊賀工場の国内2か所となっています。これらの生産拠点が、地震、津波、台風、洪水、高潮などによる大規模自然災害や火災事故に見舞われた場合、業績等に重大な影響を受ける可能性があります。

本社工場の所在する兵庫県尼崎市は、南海トラフ巨大地震の被害想定地域であることに加え、工場の多くの建屋は1960年代の建築であるため、耐震性や耐火性に対しリスクを有しており危機感を一層強めています。伊賀工場は本社工場が担う製造工程の前工程として機能していることから、設備面において一方の緊急時に他方がその機能・役割を代替する関係にはなく、どちらか一方が被災することはそのまま生産プロセスの途絶に直結し、機会損失の発生や納期遅延など当社グループの業績に重大な影響が生じる可能性があります。

実際、本社工場は1995年1月に発生した阪神大震災で被災しました。工場そのものは周辺地域の状況に比して小さな被害に留まりましたが、従業員の多くが被災し、また公共交通機関が長期に亘り途絶したため、工場稼働の支障期間も長期に及び、相応の業績への影響が発生しました。

一般に、軽減と移転しかリスク対応策のないこの課題に対し、現実的にどれほどの具体的対策が可能か非常に難しいところではありますが、まずは確実な事業継続体制確立のための恒久対策として、そして、従業員の命を守り安心・安全に働くことができる職場の実現のため、工場建屋の耐震改修、或いは適地への移転などについて鋭意検討するとともに、非常時のBCP対応を着実に進めてまいります。

しかし、他方ではこれらの対策には非常に多額の資金が必要となります。そのため当社グループでは、ここ数期の好調な業績で増加した資金の集積に努めてまいりました。当社グループは完全受注生産型の事業形態であることから、業績は年度により大きく変動する傾向があり、そのような状況下においては、金融機関からの十分な資金調達が得られない可能性があるためです。このような政策は必ずしも、投資家の利害と一致しない可能性もありますが、事業の継続性をまず確実なものとするために不可欠なものと考えております。そして裏返せばこの対応が遅れ、危惧するリスクが顕在化した場合には、極めて重大な業績への影響を回避できない可能性が高いものになると

考えております。

2020年春以降、世界を大混乱に陥れた新型コロナウイルスは完全に沈静化したとの認識です。しかし、今後も変異型の登場や新種のウイルスなどで再度同様の事態となる可能性は否定できず、社内クラスターや大量の濃厚接触者の発生、顧客や協力会社が同様の状況に陥ることでサプライチェーンが途絶する、或いは予定した工事の中止・中断・延期など、事業運営に重大な支障が生じる可能性があります。

また、海外との取引においては、当該相手国での経済活動規制の影響もありましたが、日本政府による厳しい渡航制限が長く続いたことで、特に営業面での影響を受け、新規プラント建設プロジェクトの延期に伴う受注計画への影響、海外発電所へのメンテナンス技術者の派遣見送りによる受注機会の喪失など、事業戦略の抜本的見直しが迫られることとなりました。

今回の新型コロナウイルスに限らず、インフルエンザ、ノロウイルス等、感染症拡大の恐れは常にあります。今後も先手の対策で事業影響の最小化を図ってまいります。防疫の限界、或いはそもそも当社グループの対応だけでリスクを回避できる種類のものではないことから、その状況によっては業績に重大な影響を与える可能性があります。

(3) 製品、メンテナンス上の瑕疵などに起因し生じる影響

当社グループの製品は、原発をはじめとした各種産業用プラントの重要部位で採用されているため、その製造上の欠陥や当社グループが行ったメンテナンスの不具合等により動作不良等が生じ本来の機能を果たせない場合、重大な事故による被害の発生、或いはプラントの運転停止による経済的損害の発生などが賠償問題につながる可能性があります。それらは当社グループの業績に重大な影響を及ぼすリスクがあります。

当社グループでは、まずは従業員の一人ひとりに品質意識の徹底を図り、組織基盤を作り上げたうえで品質マネジメントシステムを適切に運用し、それを担保するための内部統制システムを組み合わせることで、高い品質レベルを維持できるものと考えております。今後も更なる品質体制の強化により、リスクが顕在化することのないよう努めてまいります。

(4) 情報セキュリティによる影響

当社グループは原子力事業に携わる事業者として、顧客情報や個々の取引情報について、極めて厳格な管理が求められているとの認識です。

昨今の代表的な情報漏洩事象の多くはコンピューターシステムへの不正アクセスから生じ、それは殆どの場合、コンピューターシステムの停止によるリスクと一体であることから、営業・技術情報の保全のため、物理的な情報流出対策を実施するとともに、次世代型ウイルス検知システム（NGAV）とエンドポイント対策（EDR）によるシステムの入口・出口の監視、データの多重化などを行うことで、被害の防止と軽減を図っております。

また、専ら人に由来するアナログ的な情報漏洩についても、その多くはコンピューターシステム上の情報管理を厳格にすることである程度は防止できるものと考え、ハードウェアに対する制限や、操作ログの収集・保管などによる牽制効果を期待した予防的統制を実施しております。

情報の漏洩は、その情報で不当な利益を得ようとするもの、悪意に基づくもの、単純ミスによるものなど、実にいろいろな動機・きっかけにより発生し得ることから、情報に対する全従業員の意識向上が基本対策と考え、情報セキュリティ教育に注力するとともにシステム運用における内部統制の確立で万全を期しています。

しかし今日のネットを拡散媒体として情報漏洩は実質的に不可逆的で、時には回復不可能なものとなる場合があります。その結果として業績に大きな影響を与える可能性があります。

(5) 法的規制、各種許認可等を維持できない場合の影響

当社グループの一部事業は、建設業法に基づく一般建設業、特定建設業の許可を必要とするものです。そしてこの許可を維持するため、或いは許可に基づき具体的な工事を施行するためには、一定の人的要件を常に充足しておく必要がありますが、今後何らかの事由により、その要件を充足できなくなった場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、原子力・火力発電所等を納入先とすることから、製品においては、数多くの規制・規格・許認可への適合が、製造・メンテナンスの工程では、一定の経験年数や技量認定・資格を取得した作業員による作業実施や配置が求められます。昨今の採用難による人財不足の中にあつては、こういった資格者の確保にも重大な懸念が生じる可能性があつて、当社グループでは、これらの要件を欠くことのないよう計画的な人財育成とプロセス管理を実施していますが、さまざまな要因による能力的制約や人的制約等から、これらに適切に対応することができない場合には業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 労働災害による影響

製造現場、メンテナンス現場では常に労働災害と背中合わせの状況にあります。安全に優先する何物も存在しないとの意識をもって、「ご安全に」を日々の挨拶に、全社グループを挙げ無災害に取り組んでいます。

しかし無災害を長期に亘り継続することは非常に難しく、現にここ数年でいくつかの休業災害が発生しています。いずれも少しの不注意や作業上の不手際の問題であって、原因が単純であるが故になかなか根絶には至らないというのが現実です。

労働災害の発生は、大切な従業員の命を脅かし苦痛をもたらすことはもちろん、労働災害を引き起こす要因が存在する職場そのものが高い生産性を実現できず、その結果として作業に遅れが生じるなど多くの影響をもたらします。そして、労働災害が発生した場合には、その内容によっては、顧客の信頼を失墜し、場合によっては指名停止を受けるなど営業活動への支障が生じることもあって、そのような事態に陥った場合の業績への影響は重要なものとなる可能性があります。

労働災害は仕事の仕組みと個人への教育とチームワークで防ぐ必要があります。個々の安全意識と集団の安全意識を徹底的に高め、精神論だけではなく、物理的な安全対策のためにリソースを投入することで災害が起きない仕組みをしっかりと構築し、安全第一の職場を作り上げリスクの顕在化を阻止してまいります。

(7) コンプライアンス違反による影響

当社グループは会社法、金融商品取引法、労働法、税法等の各種法令はもとより、製造するバルブに関する各種規格のほか、取引先との契約に基づく合意等も含め、非常に多くの規制への適合が求められるため、それら規則が遵守されているかを管理するための体制を構築しています。

具体的には監査等委員、会計監査人、内部監査室、品質保証統括室などによる組織的な監査に加え、各事業部門において業務手順を「見える化」することでリスクの所在とその対策を明確にする内部統制システムの運用によりコンプライアンスを担保するとともに、万一コンプライアンスが損なわれるようなことがあった場合においても、適時に不適切な事象を発見する仕組みを構築することで被害・影響の最小化に努めております。

しかし、コンプライアンスの概念は極めて多岐・広範に亘ることから、会社の業績やブランドイメージに対し致命的な影響が生じる状況に至らないことを管理体制の基本とせざるを得ず、完全にリスクを排除することは困難であると考えられます。

当社グループは電力事業という極めて社会性の高い分野で、且つ原発向けという完全な品質を求められるバルブ製品・サービスの提供を生業とするため、コンプライアンス問題で、顧客・社会の信頼を損ねることは致命的なものとなり、企業の存在そのものが否定される可能性にもつながりかねないことを強く認識し、日々コンプライアンス活動に取り組んでおります。

また、昨今ではコンプライアンス違反の態様は多様化しており、例えば、ハラスメントの問題や、SNSを利用した不適切な情報拡散などが特に重要なリスクとなりつつあるとの認識です。

ハラスメントはパワハラ、セクハラが代表的なものと考えますが、それは日常的に様々なシチュエーションの中で起こり得る問題であって、個人の認識の違いや人間関係に影響される部分も多いことから、非常に複雑な背景を理解した上での対策が求められます。また、SNS上での不適切な発信は、認知に手間取ること、発生後の有効な回復法が実質的に機能しないことを考えると、防止策のみが有効な対応となります。

こういった問題に対し、会社が迅速に適切で毅然とした対応が取れない場合、従業員のモチベーションを低下させ、会社に対するロイヤリティが損なわれ、会社の信用が失墜することから、当社グループ会社の全従業員を対象としたコンプライアンス意識調査の結果に基づきコンプライアンス研修を実施等、教育・啓蒙活動を行うとともに、常より社内の状況に注意を払い、こういったコンプライアンス違反の発生を防止し、起こった場合の適切な対応を図ることで重大なリスクとして顕在化することを防いでまいります。

(8) 環境に対する課題意識の高まりによる影響

地球温暖化問題に由来する環境への課題意識の社会的な高まりは、当社グループの事業においても、営業面、コスト面に非常に大きな影響をもたらすものと考えています。特に営業面においては、当社グループの主要顧客である火力発電所が、二大温室効果ガスである二酸化炭素の最大排出源のひとつであることから、その影響は当然に不可避の状況にあるといえます。このリスクについては、社会と顧客の対応を注視し、その変化に迅速に対応していくことはもちろん、次の予想される展開に対し先手を打って対応していくことで軽減を図る以外はないものと考えております。

他方、コスト面におきましても重大な課題が存在します。当社グループのバルブ製造プロセスには、鋳鋼製造工程があり、非常に大きな電力を消費することから、電力料の生産コストに占める割合は非常に高いものとなっています。今後、この製造過程での電力使用に伴う温室効果ガス削減の対応が必要となりますが、例えば、設備改善や非化石証書等の購入などによっても、相応のコストが必要であり、その内容によっては業績に大きな影響を与える可能性があります。

(9) 材料費等原価高騰による影響

当社グループの製造するバルブの主な原材料は、鉄、ステンレスを中心とした金属材料で、クロム、ニッケル、タングステンなどのいわゆるレアメタルも使用しています。このような金属材料は、市況により調達価格や調達可能数量やロットが変動することから、これらの安定的調達のため、信頼のおける複数のサプライヤーとの取引を行うなどでリスクヘッジを図っておりますが、著しい価格の高騰や調達支障の発生のリスクは常にあります。

また、特に主要材料であるスクラップは、製鉄業界が環境問題で高炉を停止させており、今後はこれまでの鉄鉱石からスクラップへと原料需要が移っていく可能性があります。当社グループのバルブは、これらスクラップをはじめとする金属材料を電炉で溶かし、鋳型に流し込むことで製造する鋳鋼弁と呼ばれるものです。この鋳造工程では溶解時に非常に多くの電力を消費し、またその後工程である熱処理段階でも電気、或いは灯油などのエネルギーを使用します。

世界の紛争問題、海外主要国との政策金利差による為替変動などが、原材料価格や燃料価格の上昇ほか多方面に、今までにないほどの大きな影響をもたらしていますが、環境問題に由来する社会構造の変化も含め、業績に対し大きな影響を与える可能性があります。

(10) I T・D X化の対応遅れ・不首尾による影響

当社グループにおきましても、I T・D Xを活用した製品・サービスの開発はもちろん、生産設備やメンテナンス機器への応用は重要課題と考えております。

例えばバルブのメンテナンスでは、従来の時間監視型の保全から状態監視型の保全に軸足が移る中、プラントの運転中にバルブの異常事象を把握し、次回のメンテナンスにつなげていく必要があります。或いは、工場の老朽化に対し、今後大規模な設備投資が必要になると考えますが、この投資に際しても、いかに効率的な生産を実現していくかは重要な課題です。そしてこれらの実施に際しての最も必要な視点は、I T・D Xの最大限の利用であると考えます。

これらの実現のためR&Dセンターを中心にI T・D X人財の育成、I T・D Xと製品・サービスの融合、I T・D Xを活用した生産・販売といった業務プロセスの開発などをワンストップで実施する体制を整えております。

今後、仮に著しく時流に乗り遅れ、従来の枠を脱することができないなら、それは商品力でもコスト競争力でも他社の後塵を拝することになり、その結果として業績に大きな影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済活動の正常化が進み、民間の設備投資や雇用環境、所得環境には改善がみられ、景気は緩やかに回復いたしました。米欧中銀の利下げなどに伴う為替等の変動、ウクライナや中東等を巡る地政学的な要因による資源価格の変動など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループは、原子力・火力発電所用バルブの製造・メンテナンスを主としたバルブ事業を中核に鋳鋼製品の製造事業や、原子力発電所（以下、「原発」）における設備の保守や電気設備工事などを展開しております。

バルブ事業の中核である原発向けビジネスは、東日本大震災の津波による東京電力福島第一原発事故以降厳しい状況にありましたが、地球温暖化問題から、世界規模でグリーン・トランスフォーメーション（以下、「GX」）実現に向けた取り組みが進む中、国内においては、2023年2月に閣議決定された「GX実現に向けた基本方針」において、原発は、電力の安定供給やカーボンニュートラル実現に向けた脱炭素のベースロード電源としての重要な役割を担うとされ、安全性の確保を前提に、原子力の活用の方針が明示されました。2024年10月には東北電力女川原発2号機が約13年ぶりに再稼働を果たし、今後も更なる原発再稼働が予定されており、また、新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉の開発も進んでおります。

なお、もう一方の主要納入先である火力発電所につきましては、GX実現に向けた取り組みが進む中、従来の石炭などの化石燃料を使用した発電から、水素やアンモニアなどの非化石燃料を使用した発電へのシフトが見込まれております。

このような環境の中、当社グループでは中期経営計画2023に基づく事業戦略推進の一環として、2024年11月8日のプレスリリースで開示いたしましたとおり、若狭地区におけるバルブ事業の継続と更なる発展、リファインメタル事業の推進などを目的に、若狭地区に製造拠点を新設するため2024年12月に福井県おおい町の土地の取得を予定しております。安全弁事業で使用する第1工場は2026年12月の竣工を予定し、リファインメタル事業で使用する第2工場は現在計画之中であるため確定次第あらためてお知らせいたします。当社グループとしましては、今後も中長期での持続的成長を図り、企業価値の一層の向上を図ってまいります。

このような中、当連結会計年度におきましては、主要な事業であるバルブ事業において、関西電力高浜原発、大飯原発及び美浜原発並びに九州電力玄海原発及び川内原発において複数の定期検査工事が完了し売上を計上、海外案件の売上も計上されたほか、主要顧客への売上が好調だった製鋼事業や東日本地区における原発などでの工事案件が増加した電気設備関連事業も増収となり、全ての報告セグメントにおいて増収となった結果、全体の売上高は112億20百万円（前年同期比19.4%増）となりました。

採算面では、前連結会計年度に比し大幅な増収となったこと、原発の定期検査中に発生した緊急修繕工事など採算性の高い案件の売上に占める割合が高かったことなどから、営業利益は10億27百万円（前年同期比115.8%増）、経常利益は11億34百万円（同110.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は7億21百万円（同65.8%増）と大幅な増益となりました。

表：報告セグメント内の種類別売上高

報告セグメント	種類別の売上高	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前年同期比 (%)
バルブ事業	バルブ（新製弁）	1,475	1,551	5.2
	バルブ用取替補修部品	980	1,279	30.5
	原子力発電所定期検査工事	1,225	2,579	110.6
	その他メンテナンス等の役務提供	2,939	2,603	△11.4
小計		6,620	8,014	21.1
製鋼事業	鋳鋼製品	1,161	1,218	4.9
電気設備関連事業	電気設備関連工事	1,432	1,764	23.2
その他	その他	255	270	5.8
消去又は全社		△73	△47	—
合計		9,396	11,220	19.4

報告セグメント別では、バルブ事業は、前述の定期検査工事や海外案件が売上計上された結果、売上高は80億14百万円（前年同期比21.1%増）となり、セグメント利益は、大幅な増収に伴う利益の増加や受注損失引当金の戻入などから、19億35百万円（同39.7%増）となり、前年同期に比し増益となりました。

製鋼事業は、前年同期に比し、主要な顧客への売上が好調に推移した結果、売上高は12億18百万円（前年同期比4.9%増）となり、セグメント利益は、棚卸資産の積み上がりは少なかったものの、材料払出単価、電力料単価の減少があったことなどから、1億77百万円の赤字（前年同期は1億81百万円の赤字）となり、赤字幅は縮小いたしました。

電気設備関連事業は、前年同期に比し、女川原発や柏崎刈羽原発における電気工事などの請負工事に係る売上が増加した結果、売上高は17億64百万円（前年同期比23.2%増）となり、セグメント利益は、増収に伴う利益の増加などから3億21百万円（同83.7%増）となり、前年同期に比し大幅な増益となりました。

なお、報告セグメント以外のその他に含まれるリファインメタル事業におきましても、クリアランス金属を溶解してインゴットと呼ばれる塊を製作する委託業務に係る売上が計上され、これまでの取り組みの成果が着実に現れつつあります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は58億81百万円となり、前連結会計年度末に比して11億74百万円増加しました。この内訳は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

減価償却を3億60百万円実施した上で税金等調整前当期純利益を11億8百万円計上したところに、契約負債の減少が5億46百万円ありましたが、棚卸資産の減少で5億39百万円、法人税等の還付で3億10百万円の増加などキャッシュ・インの要因が上回ったことから18億40百万円のキャッシュ・イン（前年同期は11億11百万円のキャッシュ・イン）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得による支出を中心に3億15百万円のキャッシュ・アウト（前年同期は2億98百万円のキャッシュ・アウト）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

前連結会計年度に係る期末配当及び当連結会計年度の中間配当の実施、長期借入金の返済などにより3億43百万円のキャッシュ・アウト（前年同期は2億60百万円のキャッシュ・アウト）となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	前年同期比 (%)
パルプ事業 (千円)	1,803,516	△3.9
製鋼事業 (千円)	1,392,813	△0.6
合計 (千円)	3,196,329	△2.5

(注) 1. 金額は製造原価によっております。

2. パルプ事業のメンテナンス等、電気設備関連事業及びその他については、事業の性格上生産実績の概念は馴染みませんので金額及び前年同期比を記載しておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
パルプ事業	7,023,758	11.7	2,737,124	△26.6
製鋼事業	1,530,070	6.4	956,447	48.4
電気設備関連事業	1,777,215	6.6	338,888	3.8
その他	298,835	22.2	57,810	97.2
消去又は全社	△47,369	—	—	—
合計	10,582,509	10.7	4,090,269	△13.5

(注) 金額は販売価格によっております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	前年同期比 (%)
パルプ事業 (千円)	8,014,731	21.1
製鋼事業 (千円)	1,218,071	4.9
電気設備関連事業 (千円)	1,764,840	23.2
その他 (千円)	270,341	5.8
消去又は全社 (千円)	△47,369	—
合計 (千円)	11,220,614	19.4

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先別	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
西華産業株式会社	735,204	7.8	3,232,537	28.8
三菱商事パワーシステムズ株式会社	3,402,173	36.2	1,245,698	11.1
東京パワーテクノロジー株式会社	1,012,637	10.8	1,117,232	10.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末の資産残高は150億90百万円となり、前連結会計年度末に比して10億24百万円増加しました。その内訳は、流動資産が104億14百万円で同 5 億24百万円増加し、固定資産は46億75百万円で同 5 億円の増加となっております。

流動資産では、仕掛品が 4 億53百万円減少し、現金及び預金が11億74百万円増加となっております。固定資産では、建物及び構築物が36百万円減少しておりますが、投資有価証券が 5 億94百万円増加となっております。

(負債の部)

負債残高は40億61百万円となり、前連結会計年度末に比して38百万円減少しました。主な要因は、長期借入金が 1 億51百万円、契約負債が 5 億46百万円、それぞれ減少したことなどによるものです。

(純資産の部)

純資産の残高は110億29百万円で、前連結会計年度に係る株主配当及び当連結会計年度の中間配当を実施しましたが、当連結会計年度での親会社株主に帰属する当期純利益を計上し、その他有価証券評価差額金や退職給付に係る調整累計額の増加により、前連結会計年度末に比して10億63百万円増加しました。

② 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は112億20百万円となり、前連結会計年度と比べ18億24百万円増加（前年同期比19.4%増）しました。

当連結会計年度では、パルプ事業において前連結会計年度に比べ13億94百万円、製鋼事業において56百万円、電気設備関連事業において 3 億32百万円それぞれ増加となり、前連結会計年度の売上高を大幅に上回ることとなりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業損益は10億27百万円の黒字（前年同期は 4 億76百万円の黒字）となりました。

当連結会計年度では、パルプ事業において前連結会計年度に比べ、原子力発電所の定期検査工事件数や海外案件の売上が増加したこと等で、前連結会計年度を上回る営業利益となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、上記の営業利益に営業外損益の純額 1 億 6 百万円を加算し、これに特別損益の純額25百万円を減算し、次に法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を加減算した結果、7 億21百万円の黒字（前年同期は 4 億35百万円の黒字）となりました。

③ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源は、自己資金及び金融機関からの借入によっており、金融機関からの借入金については適宜に長期・短期の借入金により資金調達を行うほか、取引金融機関と特定融資枠契約、コミットメントライン契約を締結することで必要な財源の確保を図っております。

資金の流動性は、営業活動によるキャッシュ・フローを確実に獲得することを基本に、適正な投資活動と財務活動を組み合わせることで十分な流動性の確保と財務体質の健全性を維持するよう努めております。

当社グループの事業は主に完全受注生産型であることから、売上時期の偏重や製品の仕掛期間長期化による影響が、営業活動によるキャッシュ・フローの変動につながる傾向にあることから、これら事象について、キャッシュ・フローへの影響を十分に考慮した業務運営を社内に指示・徹底しております。

またこれら事象へ対応する目的も含め、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結し、機動的な資金調達体制を維持するとともに、運転資金の効率的な運用を図っております。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 業務提携援助契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
HEハルビン・ パワー・プラント・バルブ社	中国	抽気逆止弁 鍛造玉型弁	2010年7月28日	技術的知識、情報及びノウハウの提供	2010年7月28日から22年間若しくは「製品」の製造開始年月日から20年間のどちらか早く到達した日まで
HEハルビン・ パワー・プラント・バルブ社	中国	湿分分離加熱器 逃し弁	2013年4月18日	技術的知識、情報及びノウハウの提供	2013年4月18日から23年間若しくは「製品」の製造開始年月日から20年間のどちらか早く到達した日まで
HEハルビン・ パワー・プラント・バルブ社	中国	原子力発電所用 抽気逆止弁	2013年4月18日	技術的知識、情報及びノウハウの提供	2013年4月18日から22年間若しくは「製品」の製造開始年月日から20年間のどちらか早く到達した日まで

(2) 資本提携契約

契約会社名	契約締結日	契約内容
西華産業株式会社	2023年3月13日	弁製品及び弁部品の販売その他の事業における資本提携

(3) コミットメントライン契約

契約会社名	契約締結日	契約内容
株式会社三菱UFJ銀行	2018年3月30日	総額5億円のコミットメントライン契約による借入枠の設定

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、顧客との対面活動を含め多角的視野を持ち深層追究することで、当社グループの目指すバルブ総合エンジニアリングサービスの高付加価値化に繋げていくことを目標にしており、各部門間の情報連携を高め、相乗効果を発揮させると同時に、前連結会計年度に発足したR＆Dセンターを基軸に当連結会計年度は研究開発をより加速させるため、新たな新規テーマを盛り込み早く具現化するため活動しております。また、新たな市場性へ新商材をリサーチし顧客ニーズの発掘と把握に努め、継続的に顧客ニーズの抽出と新商品アイデアに対する可能性評価を行い、研究開発活動を進めております。

当社グループの研究開発体制は、R＆Dセンターを主体とし次世代へ向けて、新しいものづくりとサービスを追求するため、従来の技術に加え、次世代発電燃料対応バルブの開発、発電所内でのセンシング技術対応、原発廃止措置に係る技術開発、メンテナンス技術の高度化など、様々なイノベーションに本格的な取り組みを進めるため、調査と開発の二つの要素を持ち合わせ、個別に専門性が必要な際は他部門と横断的に連携が可能な組織としております。

なお、これらの成果は、主体となるR＆Dセンターから定期的に関連各部門にフィードバックし、研究開発が確実に前進するようフォローできる体制としております。

さらに、研究開発が大きく現実の課題と乖離することがないように、また喫緊の課題に適切な優先順位をつけて確実に進捗・対応していくため、R＆Dセンターでは案件毎に定期的な進捗とフォロー体制が図れるようステージゲートを設け審議をしており、また、経営と研究開発活動の連携を常に意識し、経営から出された課題・問題点を迅速かつ確実に解決・具体化できるように選択と集中による資源の有効活用を意識しながら取り組んでおります。

以上の結果、当連結会計年度における研究開発費の総額は、227,789千円となっております。

各セグメントにおける主な研究開発の内容は、次のとおりであります。

（バルブ事業）

1. 原子力新型炉用バルブの開発
2. 発電分野やそれ以外の水素関連バルブの開発
3. 配管内研磨機の開発
4. 手動弁取付け用デジタル開度計の開発
5. センサー等による弁状態監視装置の開発
6. 廃炉金属自動切断装置の開発
7. 弁座交換装置の開発
8. ステムナット摩耗診断装置の開発
9. 自動熱処理装置の開発

これらバルブ事業に係る研究開発費は、227,789千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は341,535千円であります。セグメントごとの内訳は、パルプ事業では自動溶接装置の取得、また、製鋼事業では大型CNCルーターの取得などを実施しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社、工場及び倉庫 (兵庫県尼崎市)	パルプ	生産設備、 メンテナンス 管理施設等	375,475	416,371	62,871 (28,132.3)	42,113	17,210	914,042	162
製鋼製造部 (三重県伊賀市)	パルプ 製鋼	生産設備等	276,426	157,362	198,536 (24,841.4)	6,712	17,788	656,826	62
京葉出張所等 (千葉県千葉市他)	パルプ	メンテナンス 事務所及び 倉庫等	222,985	10,774	79,829 (1,688.8)	9,960	1,875	325,425	40

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計額であります。

(2) 国内子会社

2024年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
太陽電業株式会社	本社 (東京都大田区)	電気設備 関連	事務所	30,989	0	176,573 (180.1)	—	474	208,037	12
太陽電業株式会社	福島事業所 (福島県双葉郡大熊町)	電気設備 関連	事務所 作業場 倉庫等	82,628	1,163	— (—)	—	—	83,791	48

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計額であります。

(3) 在外子会社

主要なものはないため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して、設備計画を連結会社各社が個別に策定し、重要な計画等に際しては、当社が中心となりグループとしての最適化等を中心に調整を図っております。なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修計画及び除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 パルプ製造部 (福井県大飯郡 おおい町)	パルプ	第1工場	700,000	－	自己資金	2025.12	2026.12	(注) 2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため記載を省略しております。

(2) 重要な設備の改修

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 製鋼製造部 (三重県伊賀市)	パルプ 製鋼	熱処理炉等設 備の更新	491,020	9,873	自己資金 及びリー ス	2023.10	2025.2	熱処理炉等設備の老朽化に伴 う更新を目的とするものであ るため生産能力の増加はあり ません。

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	10,040,000
計	10,040,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2024年12月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,461,600	2,461,600	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であり、単 元株式数は100株であります。
計	2,461,600	2,461,600	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2021年11月26日 (注)	△217,000	2,461,600	—	1,739,559	—	772,059

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年9月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	－	4	13	32	27	5	1,304	1,385	－
所有株式数 （単元）	－	1,269	481	12,371	1,849	5	8,592	24,567	4,900
所有株式数 の割合 （％）	－	5.16	1.96	50.36	7.53	0.02	34.97	100.00	－

（注）自己株式119,795株は「個人その他」の欄に1,197単元、「単元未満株式の状況」の欄に95株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
西華産業株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3-1	505,400	21.58
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋二丁目9-9	183,700	7.84
株式会社UH Partners 3	東京都豊島区南池袋二丁目9-9	177,700	7.59
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目4-10	171,400	7.32
株式会社エスアイエル	東京都豊島区南池袋二丁目9-9	104,700	4.47
TOA取引先持株会	兵庫県尼崎市西立花町五丁目12-1	97,200	4.15
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8-12	79,000	3.37
INTERACTIVE BROKERS LLC （常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社）	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA （東京都千代田区霞が関3丁目2番5号）	34,642	1.48
TVEグループ従業員持株会	兵庫県尼崎市西立花町五丁目12-1	31,642	1.35
DAIWA CM SINGAPORE LTD (TRUST A/C) （常任代理人 大和証券株式会社）	7 STRAITS VIEW MARINA ONE EAST TOWER, #16-05 AND #16-06 SINGAPORE 018936 （東京都千代田区丸の内1丁目9番1号）	30,000	1.28
計	—	1,415,384	60.44

（注）株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、79,000株であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 119,700	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,337,000	23,370	同上
単元未満株式	普通株式 4,900	—	—
発行済株式総数	2,461,600	—	—
総株主の議決権	—	23,370	—

② 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社TVE	兵庫県尼崎市西立花町 五丁目12-1	119,700	—	119,700	4.86
計	—	119,700	—	119,700	4.86

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	925	53,525
当期間における取得自己株式	100	—

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式のうち、単元未満株式の買取による増加が25株、譲渡制限付株式報酬制度退職者の無償取得による増加が900株であります。

2. 当期間における取得自己株式のうち、譲渡制限付株式報酬制度退職者の無償取得による増加が100株であります。

3. 当期間における取得自己株式には、2024年12月1日から有価証券報告書提出までの単元未満株式の買取による株式数及び譲渡制限付株式報酬制度退職者の無償取得による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	5,097	11,177,721	—	—
保有自己株式数	119,795	—	119,895	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分は、当社グループの資源を最大限に活用し、高効率の経営により、最大限の利益を生み出し、安定した配当を実施することを基本方針としており、株主様に長期・安定的に株式を保有いただけるような配当政策を実施してまいりたいと考えております。また、内部留保資金につきましては、今後の事業展開や企業体質の強化を図るため、有効に活用してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うことを基本的な方針としております。

中間配当につきましては、「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

第25期の期末配当につきましては、当期の連結業績及び今後の事業展開における資金需要などを勘案し、検討した結果、当期末の普通配当は1株当たり40円とさせていただきます。中間配当20円を本年6月に実施いたしましたので、年間配当金は1株当たり60円となります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年5月10日 取締役会決議	46,848	20
2024年12月24日 定時株主総会決議	93,672	40

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、有効且つ適正な内部統制システムの運営により、企業を取り巻くリスクを適切にコントロールすることで業務効率を最大化すると共に損失の発生を防止若しくは最小限に留め、同時に、役職員のコンプライアンス意識を高め、透明性・公正性の高い健全な企業であるよう適時に情報開示を実施し、意思決定の迅速化による経営の効率化によって企業価値を高めていくことを基本方針としております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営監視機能の客観性及び中立性を確保する経営管理体制を整え、経営の透明性及び健全性の強化に努めてまいりましたが、2016年12月に、取締役会の監督機能のより一層の強化とコーポレート・ガバナンスのさらなる向上を図るため、監査等委員会設置会社に移行しました。

監査等委員会は、取締役の職務執行に係る監査を行うとともに、各監査等委員が取締役会の決議において議決権を行使することで、経営に対するモニタリング機能を強化し、監査・監督の実効性を向上させております。

当社は機関設計に、社外取締役2名を含む3名からなる監査等委員会を設置しておりますが、指名委員会等設置会社における、指名委員会、報酬委員会のもつ機能を有する任意機関は現時点では設置しておりません。これは今後の課題として認識しております。

これにより当社の経営監視体制は、取締役会による取締役の職務執行の監督、監査等委員会による監査、会計監査人による会計監査、内部監査室による内部監査を以て構築しております。

また当社は、重要な意思決定を行うための機関として、取締役会、経営会議、サステナビリティ委員会を設置しております。

当社の各機関の概要は、以下のとおりです。

a. 取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名及び監査等委員である取締役3名の計10名で構成され、経営上の重要事項に関する意思決定と取締役の職務執行の監査・監督を行っております。

取締役会は毎月1回の月例開催日を設定しており、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令、定款及び取締役会規則に定める事項について審議いたします。

取締役会の具体的な検討内容としては、当社の経営方針に関する事項、株主総会に関する事項、取締役に関する事項、株式に関する事項、組織再編及び重要人事に関する事項、中期経営計画の策定等の決議を行ったほか、決算及び業績の状況、重要な職務の執行状況、内部統制及び内部監査の状況等についての報告・審議を行いました。

当事業年度の取締役会は合計13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	奥井 一史	12回／13回（92.3%）
取締役会長	笹野 幸明	13回／13回（100%）
常務取締役	飯田 明彦	13回／13回（100%）
常務取締役	角谷 正昭	13回／13回（100%）
常務取締役	三宅 利幸	13回／13回（100%）
取締役	川上 浩	10回／10回（100%）
取締役	榊村 英孝	10回／10回（100%）
取締役（監査等委員）	田中 博之	13回／13回（100%）
社外取締役（監査等委員）	浜本 光浩	13回／13回（100%）
社外取締役（監査等委員）	生川 友佳子	13回／13回（100%）

（注）川上 浩氏・榊村 英孝氏の取締役会の出席回数は2023年12月22日就任以降のものを記載しております。

b. 経営会議

経営会議は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名と部長2名で構成され、原則月2回開催し、必要に応じて臨時に開催しております。経営会議規程に基づく事項の審議、年度目標の進捗状況を報告・管理するほか、取締役会に付議すべき議題について事前に議論を行い、経営の円滑な遂行を図っております。

c. 監査等委員会

監査等委員会は原則月1回開催し、必要に応じて臨時に開催いたします。

監査等委員は、社外取締役2名を含む3名で構成され、取締役会を始めとする重要会議へ出席し、経営の執行状況を監視するとともに、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備・運用の状況等のモニタリングを通じ、取締役の職務の執行が法令・定款に適合し、業務が適正に遂行されているかどうかを監査するとともに、必要に応じ、その妥当性や合理性といった範囲まで内部監査室との連携により監査を行います。

また、監査等委員自らも取締役会の構成員として取締役会において議決権を行使し、重要な業務執行の決定や役員の選定等に関与いたします。

監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人と定期的に情報及び意見の交換を行い、監査結果の報告を受け、緊密な連携を図っております。監査等委員会の職務の補助は、内部監査室が行っています。

d. サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、経営会議のもと、代表取締役社長と本部長で構成され、年2回開催されております。サステナビリティ及び環境・社会・ガバナンスのESGに関する経営方針の策定、取り組み状況の確認、評価・改善について審議し、取締役会の提言を受けて施策を推進しております。

e. 内部統制統括責任者

内部統制統括責任者は、リスク管理に関わるすべての活動を統括し、定期的に取り締役に報告しています。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（◎は議長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	内部統制統括責任者	サステナビリティ委員会
代表取締役社長	奥井 一史	◎		○		◎
取締役会長	笹野 幸明	○		○		
専務取締役	飯田 明彦	○		◎	◎	○
常務取締役	三宅 利幸	○		○		○
取締役	川上 浩	○		○		○
取締役	榊村 英孝	○		○		○
社外取締役	原田 英美子	○				
取締役（監査等委員）	田中 博之	○	◎			
社外取締役（監査等委員）	浜本 光浩	○	○			
社外取締役（監査等委員）	宮本 文子	○	○			

【参考資料：模式図】



2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社は、当社グループの取締役の職務の執行に係る記録・文書の取り扱いについて、『取締役の職務執行に係る文書管理規程』を設け、適切に保存ならびに閲覧の管理を行う。
- (2) 管理体制及び規程は定期的にその有効性を検証し、適宜最適化する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、経営に係るリスクを認識し、それらリスクに対し適切且つ効率的に対応するため、『グループリスク管理規程』を制定する。
- (2) 当社は、内部統制統括責任者を任命し、リスク管理に関わるすべての活動を統括する。
- (3) 内部監査室は、リスクベースの監査によってグループ各社・各部署に潜在するリスクの洗い出しと評価を行う。監査等委員会は内部監査室と連携し、取締役の業務執行の状況を監査する。是正・改善が必要な場合、グループ各社・各部署は、速やかにその対策を計画・実行する。
- (4) 当社グループは、労働災害の撲滅に全力で取り組む。
- (5) 外部要因により当社グループに及ぶリスクについては、グループ内外のあらゆるチャンネルを通じ情報を確実に入手・共有し、迅速な意思決定により対策を行う。
- (6) 当社が把握したリスクは、事業報告、有価証券報告書の「対処すべき課題」、「事業等のリスク」を通じ、積極的にステークホルダーに対し開示する。
- (7) 当社グループの製品・サービス等に起因し事故等が発生した場合は、直ちに顧客並びに当社従業員の安全を確保するとともに必要に応じ緊急対策本部（仮称・適宜決定）を設置し、情報管理の一元化を図り、適切且つ迅速な対応を行うことで、以後の安全確保と早期のプラントの復旧を行うとともに二次損害の防止に努めるものとし、火災、自然災害等の発生時においても同様とする。
- (8) 大規模な自然災害等の発生時においては、事業継続計画（BCP）に基づき、顧客、当社グループ従業員、取引先、地域住民の安全確保を最優先に行動することで企業としての社会的責任を果たし、早期の事業再開に努める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、中期経営計画を策定し、その達成に向けた具体的取組みを明らかにし、進捗について適宜開示する。
- (2) 当社グループは、定例で開催される取締役会において、グループ各社の経営課題等の正確且つタイムリーな情報を伝達し、全役員で問題意識を共有する。
- (3) 取締役会は、時間的合理性を重視すべき場合においては、書面で決議するには適切でない事案を除き、会社法に定める書面決議制度を積極的に活用し、迅速な意思決定を行う。
- (4) 当社は、独立性の高い社外取締役を置くことにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持・向上を図る。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループにおける業務の適正を確保するため、本基本方針はグループ全体に適用する。
- (2) 当社は、『関係会社管理規程』に基づき、子会社の管理・監督を行い、業務の適正を確保する。
- (3) 当社グループは、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、法令等に従って信頼性のある財務報告を作成するための体制を構築・運用していく。
- (4) 当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、業務プロセスにおける内部統制が適正に機能していることを当社内部監査室が監査し、必要に応じ改善を行う。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査等委員会の職務は、内部監査室が補助する。
- (2) 内部監査室は、監査等委員会の職務を補助する際は、専ら監査等委員会の指揮命令に従うものとし、『職務分掌規程』においてその旨を規定し、実効性を確保する。
- (3) 内部監査室は、公正不偏な職務執行によりその責務を果たすことができるよう組織上の独立性を確保する。
- (4) 内部監査室長の評価・異動は、取締役会の承認のもと行われる。

7. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及びその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員は、当社取締役会ほかグループ各社の重要会議に適宜出席するとともに、稟議書等の重要な業務執行に係る文書を閲覧し、必要に応じ、各社役職員に対しその説明を求める。
- (2) 監査等委員は、内部監査室及び会計監査人と適宜に意見交換を行い、その連携を維持する。
- (3) 監査等委員は、同じ独立した立場の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）と情報交換を行い、その連携を維持する。
- (4) 当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、当社監査等委員会に対し報告すべき法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項等について速やかに報告を行う。
- (5) 当社従業員及び各子会社の全役職員が当社監査等委員会に対し報告すべき事実を知ったときは、当社監査等委員並びに内部監査室長を窓口とする『通報・相談窓口』を通じて報告する。
- (6) 当社グループは、当該内部通報者に対し不利益な取り扱いを行わないことを『グループ内部通報規程』に規定する。
- (7) 監査等委員は、職務の執行に必要な費用について請求することができる。当社グループは、当該請求が特に不合理でない限り前払い又は償還に応じる。

8. 反社会的勢力を排除するための体制

- (1) 当社グループは、反社会的勢力には毅然として対応し、利益供与は一切行わないことを基本方針とする。
- (2) 当社グループは、『TVEグループ役職員行動規範カード』にこの基本方針を定め、全役職員に当該行動規範の常時携帯を義務付け、基本方針の遵守を周知する。
- (3) 当社グループは、所轄警察署や企業防衛対策協議会、近隣企業等から情報の収集を行い、関係を強化することにより反社会的勢力の排除に備える。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査等委員である取締役が期待された役割を十分に発揮することができ、また適切な人財を招聘できるよう、業務執行を行わない取締役及び監査等委員である取締役の責任限定契約に関する規定を定款に設けております。

・ 社外取締役の責任限定契約

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、100万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、責任を負うものとしております。

当社は、社外取締役の原田英美子氏、監査等委員である社外取締役の浜本光浩氏及び宮本文子氏との間で当該責任限定契約を締結しております。

c. 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当社取締役を含む被保険者の業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を当該保険契約にて填補することとし、保険料は全額当社が負担しております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

d. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨、定款に定めております。

e. 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議について、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

f. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

2) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 8名 女性 2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	奥井 一史	1965年10月11日	1989年3月 東亜バルブ株式会社入社 2012年7月 当社営業本部営業部主管 兼 東京支社長 2013年7月 当社営業本部営業第1部副部長 兼 東京支社長 2014年10月 当社営業本部東京支社長 2016年10月 当社営業本部副本部長 兼 東京支社長 2017年12月 当社執行役員 営業本部長 2018年6月 当社執行役員 営業本部長 兼 東京支社長 2019年12月 トウアサービス株式会社取締役 2020年12月 当社取締役執行役員 営業本部長 兼 東京支社長 2021年1月 当社取締役 2021年1月 TVEリファインメタル株式会社取締役 2021年4月 同社代表取締役社長 2023年4月 当社取締役専務執行役員 2023年7月 TVEリファインメタル株式会社取締役 2023年10月 当社代表取締役社長執行役員 2023年12月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 2	4,316
取締役会長	笹野 幸明	1953年9月10日	1982年3月 東亜エンジニアリング株式会社入社 2010年4月 当社執行役員 営業本部長 2012年12月 当社取締役常務執行役員 営業本部長 2014年7月 当社取締役専務執行役員 営業本部長 2014年10月 トウアバルブオーバーシーズPte.Ltd. (現TVE GLOBAL ASIA PACIFIC Pte.Ltd.) 取締役社長 2015年4月 当社取締役専務執行役員 営業本部長 兼 改革推進本部長 2015年12月 当社取締役副社長執行役員 営業本部長 兼 改革推進本部長 2016年6月 当社取締役副社長執行役員 営業本部長 兼 改革推進本部長 兼 メンテナンス本部統括 2016年6月 トウアサービス株式会社取締役 2016年9月 当社取締役副社長執行役員 営業本部長 兼 メンテナンス本部統括 2017年12月 当社代表取締役社長執行役員 2023年10月 当社取締役会長 (現任) 2024年4月 太陽電業株式会社取締役 (現任)	(注) 2	13,849

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
専務取締役 管理本部長 リスク管理担当 内部統制統括責任者	飯田 明彦	1959年 7 月 18 日	1983年 4 月 東亜バルブ株式会社入社 2004年12月 当社経理部長 2007年11月 トウアバルブオーバーシーズPte. Ltd. (現 TVE GLOBAL ASIA PACIFIC Ptd. Ltd.) 取締役 (現任) 2008年10月 当社管理本部副本部長 兼 経理部長 兼 経営企画室長 2012年 7 月 当社執行役員 管理本部長 兼 「七本の矢」作戦本部副本部長 2014年12月 トウアサービス株式会社代表取締役社 長 (現任) 2015年12月 当社取締役常務執行役員 管理本部長 兼 「七本の矢」作戦本部副本部長 2016年 9 月 当社取締役常務執行役員 管理本部長 2016年12月 当社取締役常務執行役員 管理本部長 リスク管理担当、内部統制統括責任者 2019年10月 TVEリファインメタル株式会社取締役 (現任) 2021年 3 月 当社取締役常務執行役員 管理本部長、内部統制統括責任者 2021年12月 当社取締役常務執行役員 管理本部 長、リスク管理担当、内部統制統括責 任者 2022年 1 月 太陽電業株式会社監査役 (現任) 2023年12月 当社常務取締役管理本部長、 リスク管理担当、内部統制統括責任者 2024年12月 当社専務取締役管理本部長、 リスク管理担当、内部統制統括責任者 (現任)	(注) 2	9,408
常務取締役 メンテナンス本部長 R&Dセンター担当	三宅 利幸	1959年10月13日	1983年 9 月 東亜エンジニアリング株式会社入社 2009年 4 月 当社メンテナンス事業部 メンテナ ンス部長 2012年 7 月 当社参与メンテナンス本部副本部長 兼 メンテナンス部長 2015年12月 当社執行役員 メンテナンス本部長 兼 メンテナンス部長 2016年 4 月 当社執行役員 メンテナンス本部長 2017年12月 当社取締役執行役員 メンテナンス本 部長 2018年12月 トウアバルブオーバーシーズPte. Ltd. (現TVE GLOBAL ASIA PACIFIC Pte. Ltd.) 取締役 2019年 4 月 当社取締役常務執行役員 メンテナンス本部長 兼 事業開発本部 リファインメタルプロジェクト室長 2019年10月 当社取締役 2019年10月 TVEリファインメタル株式会社 代表取締役社長 2021年 4 月 当社取締役常務執行役員 社長特命事項担当、リスク管理担当 2021年 4 月 TVEリファインメタル株式会社取締役 (現任) 2021年12月 当社取締役常務執行役員 メンテナ ンス本部長 2023年 4 月 当社取締役常務執行役員 メンテナンス本部長、R&Dセンター担当 2023年10月 トウアサービス株式会社取締役 (現 任) 2023年12月 当社常務取締役 メンテナンス本部 長、R&Dセンター担当 (現任)	(注) 2	12,414

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 生産本部長 総括安全衛生管理者	川上 浩	1961年 8 月 29 日	1985年 4 月 東亜エンジニアリング株式会社入社 2008年10月 当社営業本部若狭メンテナンス営業部長 兼 若狭営業チームリーダー 2012年 7 月 当社営業本部営業部主管若狭支社長 2013年 7 月 当社メンテナンス本部メンテナンス部若狭統括部長 2015年 6 月 当社メンテナンス本部メンテナンス部若狭統括部長 兼 改革推進本部副本部長 2016年 4 月 当社メンテナンス本部メンテナンス部長 兼 改革推進本部副本部長 2017年12月 当社製鋼製造本部副本部長 兼 製鋼製造部長 2018年 7 月 当社製鋼製造本部長 兼 製鋼製造部長 2018年12月 当社執行役員 製鋼製造本部長 2019年 1 月 当社執行役員 製造本部長、総括安全衛生管理者 2020年 1 月 当社執行役員 製造本部長 兼 調達部長、総括安全衛生管理者 2022年10月 当社常務執行役員 製造本部長 兼 調達部長、総括安全衛生管理者 2023年 4 月 当社常務執行役員 製造本部長、総括安全衛生管理者 2023年10月 当社常務執行役員生産本部長、総括安全衛生管理者 2023年12月 当社取締役生産本部長、総括安全衛生管理者（現任） 2024年12月 トウアサービス株式会社取締役（現任）	(注) 2	5,184
取締役 営業本部長	桝村 英孝	1966年10月 26 日	1992年 9 月 東亜エンジニアリング株式会社入社 2014年10月 当社営業本部若狭事業所長 2018年 6 月 当社営業本部営業部長 兼 若狭事業所長 2020年10月 当社執行役員 営業本部副本部長 兼 若狭事業所長 2021年 1 月 当社執行役員 営業本部長 兼 若狭事業所長 2022年 6 月 TVEリファインメタル株式会社取締役（現任） 2023年12月 当社取締役営業本部長 兼 若狭事業所長 2024年 4 月 当社取締役営業本部長（現任） 2024年 4 月 太陽電業株式会社取締役（現任）	(注) 2	884
取締役	原田 英美子	1957年 4 月 13 日	1987年 5 月 三光建設株式会社入社 1990年 7 月 小川珈琲株式会社入社 2008年 9 月 同社総合支援部長 兼 人事部長 2017年 5 月 同社社長室長 2021年 7 月 ひとひらく株式会社代表取締役社長（現任） 2022年 6 月 一般社団法人 京都経営者協会副会長（理事）（現任） 2024年12月 当社取締役就任（現任）	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	田中 博之	1960年 8 月 2 日	1983年 3 月 東亜バルブ株式会社入社 2009年10月 当社品質保証統括本部副本部長 兼 品質保証室長 2010年 4 月 当社品質保証統括本部副本部長 2010年12月 当社品質保証統括本部副本部長 兼 品質保証室長 2012年 7 月 当社品質保証統括室長 2013年10月 当社参与製鋼製造本部副本部長 2014年12月 当社執行役員 製鋼製造本部長 2018年 7 月 当社執行役員 品質保証統括 2018年12月 当社常務執行役員 品質保証統括 2020年10月 当社常務執行役員 プロジェクト統括 室長 2022年10月 当社プロジェクト統括部付シニアアド バイザー 2022年12月 トウアサービス株式会社監査役（現 任） 2022年12月 TVEリファインメタル株式会社監査役 （現任） 2022年12月 当社取締役（常勤監査等委員）（現 任）	(注) 3	3,700
取締役 (監査等委員)	浜本 光浩	1970年 4 月 18 日	2000年10月 弁護士登録 2000年10月 山田忠史法律事務所入所 2004年10月 きっかわ法律事務所入所 2014年12月 当社取締役 2016年12月 当社取締役（監査等委員）（現任） 2017年 6 月 株式会社ワコールホールディングス社 外監査役（現任） 2019年 2 月 浜本総合法律事務所代表弁護士（現 任） 2019年 5 月 大阪兵庫生コンクリート工業組合員外 監事（現任） 2023年 2 月 株式会社ギフトパッド社外監査役（現 任） 2023年 6 月 レンゴー株式会社社外監査役（現任）	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	宮本 文子	1973年11月30日	1997年10月 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監 査法人）入所 2000年 6 月 東京北斗監査法人（現 仰星監査法 人）入所 非常勤（現任） 2003年 6 月 公認会計士登録 2003年 7 月 中村文子公認会計士事務所所長（現 任） 2008年 3 月 税理士登録 2017年 8 月 株式会社AmidAホールディングス社外監 査役 2023年 3 月 株式会社魅力屋社外取締役（現任） 2024年 6 月 株式会社中西製作所社外監査役（現 任） 2024年12月 当社取締役（監査等委員）就任（現 任）	(注) 3	—
計					49,755

- (注) 1. 原田英美子及び浜本光浩並びに宮本文子は、社外取締役であります。
2. 2024年12月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
3. 2024年12月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役を1名選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
鈴木 浩巳	1960年4月13日	1986年1月 司法書士登録 1986年1月 鈴木司法書士事務所入所 2005年4月 同所所長（現任） 2018年5月 福栄肥料株式会社社外監査役（現任）	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名（うち監査等委員である社外取締役2名）であります。

・原田英美子氏は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）です。組織開発や人材マネジメント等の豊富な経験と見識を基に、人事アドバイザーとして幅広く活躍しており、今後、当社の人的資本経営の充実化やコーポレート・ガバナンス強化に貢献いただけるものと期待したため選任しております。

なお、同氏はひとひらく株式会社代表取締役社長であり、当社は、当該法人とアドバイザー契約を締結しておりますが、アドバイザー報酬は僅少であり、主要な取引先に該当するものではありません。また、同氏は一般社団法人 京都経営者協会副会長（理事）ですが、当該法人と当社との間に特別な関係はありません。従いまして、同氏は、一般株主と利益相反の生じる恐れのない独立役員と判断し、東京証券取引所に対して独立役員届出書を提出しております。

・浜本光浩氏は、監査等委員である取締役です。同氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての経験と専門知識を活かし、当社の経営に適切な助言を適宜行っており、同氏の適切な助言は当社のガバナンス体制の強化に繋がっております。

なお、当社は、同氏が在籍していたきかわ法律事務所と顧問契約を締結しておりますが、当社が同事務所に支払っている顧問料は、同事務所の業務規模に比して少額であったため、同事務所は当社に対して特段の依存はしておりません。また、同氏は浜本綜合法律事務所の代表弁護士、株式会社ワコールホールディングスの社外監査役、大阪兵庫生コンクリート工業組合の員外監事、株式会社ギフトパッドの社外監査役、レンゴー株式会社の社外監査役ですが、当該法人等と当社との間に特別な関係はありません。従いまして、同氏は、一般株主と利益相反の生じる恐れのない独立役員と判断し、東京証券取引所に対して独立役員届出書を提出しております。

・宮本文子氏は、監査等委員である取締役です。同氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士・税理士としての経験と専門知識を当社の監督・監査体制の強化に貢献いただけるものと期待したため選任しております。なお、同氏は、中村文子公認会計士事務所の所長、株式会社魅力屋社外取締役、株式会社中西製作所社外監査役ですが、当該法人等と当社との間には特別な関係はありません。従いまして、同氏は、一般株主と利益相反の生じる恐れのない独立役員と判断し、東京証券取引所に対して独立役員届出書を提出しております。

当社は、社外取締役の選任につきまして、各役員のビジネス経験、専門性及び独立性などを総合的に勘案し、決定しております。なお、社外取締役を選任するにあたり、当社は独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を参考にするほか、客観的な視点から当社の経営等に対し、適切に意見を述べていただける方を選任しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、出席した取締役会において、毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においては、社外取締役として行った監査の報告をし、毎回他の監査等委員である取締役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。さらに、必要に応じて、内部監査室及び会計監査人と情報交換や意見交換を行うなど、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査の状況につきましては、(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 c. 監査等委員会に記載のとおりであります。

なお、監査等委員宮本文子氏は公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は、常勤監査等委員1名、社外監査等委員2名の計3名で監査等委員会を構成し、原則月1回監査等委員会を開催し、必要に応じて臨時に開催しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、各監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査等委員	田中 博之	14回／14回（100％）
社外監査等委員	浜本 光浩	14回／14回（100％）
社外監査等委員	生川 友佳子	14回／14回（100％）

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査方針・監査計画の立案、取締役会、サステナビリティ委員会、業務執行報告会等の重要会議への出席、代表取締役との定例会合、内部監査室及び会計監査人と定期的に会合を開催し、会計監査人の監査の妥当性、内部監査室からの報告事項について検討を行っております。

また、常勤監査等委員の活動は、上記に加え、重要会議議事録や起案された全ての稟議を閲覧、期中監査として実地棚卸立会や現預金・有価証券実査、期末監査として事業報告や計算書類のモニタリング、及び監査等委員会監査報告書の作成などを実施しております。これらの内容は内部監査室及び会計監査人と共有・意見交換を行う事で連携を強化し、監査の有効性及び効率性の向上を図っております。

社外監査等委員の活動においては、取締役会、業務執行社員の報告会等の重要会議に出席するほか、定期的に代表取締役と意見交換・議論を行うことで、取締役の職務の執行状況を把握するとともに、経営方針・経営課題等について幅広い経験及び見識からの提言を行っております。

② 内部監査の状況

内部監査室は5名で構成され、当社の内部統制が有効に機能し、業務効率の維持、遵法性の確保、財務報告が適切に行われているかについて、監査等委員会、会計監査人と連携しながら監査を実施し、その結果は代表取締役の他、取締役会及び監査等委員会に直接報告され、被監査部門に対し業務に関する不備是正の指示や、対応の要否を検討する提言を行っております。また、内部統制の目的を阻害する要因となるリスクが適切に評価され、コントロールされているかについて確認を行い、適切なアドバイスにより内部統制システムの改善を促しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

56年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 安場達哉氏

指定有限責任社員 業務執行社員 福井さわ子氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、その他16名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、独立性、監査活動の適切性・妥当性などを総合的に勘案し、監査法人を選定しております。

当社の監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、会計監査人の業務遂行状況について、一定の基準を設け、関係部門(管理本部・内部監査室)の評価も勘案しつつ、定期的な評価を実施しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	33,500	3,000	40,350	—
連結子会社	—	—	—	—
計	33,500	3,000	40,350	—

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、「マテリアリティ」に関する助言・指導業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトーマツグループ)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	—	6,500	—	3,500
連結子会社	—	—	—	—
計	—	6,500	—	3,500

監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツグループ）に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、税務コンプライアンス業務、消費税インボイス対応業務及び税務調査対応業務であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、税務コンプライアンス業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針といたしましては、会計監査人が策定した監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、両者で協議の上で監査報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人より提示された監査計画及び監査報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行いました。その結果、当社の規模、複雑性、リスクに照らして、管理本部が提案した会計監査人に対する報酬等について相当であると認め、会社法第399条第1項の同意をしております。

（４）【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（監査等委員の取締役を除く）の報酬は、外部の役員報酬調査に参加するなどし客観的に報酬水準を把握したうえで取締役会の審議により決定しております。監査等委員である取締役の報酬は、外部の役員報酬調査に参加するなどし客観的に報酬水準を把握したうえで監査等委員の協議により決定しております。

当社の取締役（監査等委員の取締役を除く）の報酬は、基本報酬、賞与、株式報酬により構成されております。取締役（監査等委員）の報酬は、基本報酬、賞与により構成されております。

（当事業年度の役員の報酬等の決定権限を有する者及び活動内容）

役員の報酬等	決定権限を有する者	活動内容
取締役報酬	取締役会	支給実績及び業績指標等を基準に取締役会で審議・決議し、各取締役の報酬額の決定にあたっては、代表取締役に一任しております。
監査等委員報酬	監査等委員会	支給実績等を基準に協議し、各監査等委員の報酬額について決定しております。

なお、当事業年度における株式報酬を含む役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び監査等委員会の活動内容は以下となります。

- ・2023年11月10日 取締役（監査等委員の取締役を除く）報酬（賞与）支給の決定の件
- ・2023年11月10日 取締役（監査等委員）報酬（賞与）支給の決定の件
- ・2023年12月22日 取締役（監査等委員の取締役を除く）の基本報酬決定の件
- ・2023年12月22日 取締役（監査等委員）の基本報酬決定の件
- ・2024年1月12日 取締役（監査等委員の取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てのための金銭報酬債権支給決定の件

(1) 基本報酬はそれぞれの役位ごとの責任や経営への影響度を考慮して基準額を設定しております。

(2) 賞与は業績に連動して支給する仕組みとしております。業績に連動する指標として経常利益（連結）を採用し、当期の役員賞与算定に用いる目標を設定しております。当該指標を選択した理由は、当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標であり、業績連動報酬の指標として適切と判断したためであります。支給額の算定は、目標の達成率に応じた一定の係数により役員賞与基準額を算定し、各役員の役位、個別の評価に応じた加減を行うことで支給額を決定しております。

・当事業年度における当該目標額と実績は次のとおりであります。なお、実績は役員賞与の最終支給額が確定する前の数字であるため連結損益計算書の経常利益とは一致いたしません。

事業年度	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
目標	764	661
実績	352	845

(3) 株式報酬について

当社は2017年12月22日開催の第18回定時株主総会において、新たに譲渡制限付株式報酬制度の導入を決定し、2018年1月より、取締役（監査等委員である取締役と社外取締役を除く。以下「対象者」という。）に株式の割り当てを実施しております。

本制度は株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的としております。なお、株式報酬の支給額の算定方法は概ね以下のとおりです。

・無役の取締役に対する金銭債権の支給額（1,500千円）を基準として、これに役位毎に設定した係数を乗じることで、各対象者に支給する金銭債権額を決定し、この金銭債権額を現物出資の方法で給付することと引き換えに、譲渡制限付株式を割り当てております。

(4) 取締役の報酬についての株主総会の決議事項

取締役の報酬額は、2016年12月22日開催の定時株主総会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額（使用人兼務役員の使用人分給与は含みません。）は、年額200百万円以内、監査等委員である取締役の報酬額は、年額50百万円以内と定めております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 （千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 （名）
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	164,497	99,105	10,547	54,845	10,547	7
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	14,766	10,320	—	4,446	—	1
社 外 役 員	13,736	9,600	—	4,136	—	2
合 計	192,999	119,025	10,547	63,427	10,547	10

（注） 取締役（監査等委員を除く）（社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬10,547千円であります。

③提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするいわゆる純投資目的の株式は保有しておりません。純投資以外を目的とするいわゆる政策保有株式については、当社グループの経営方針に照らして、当社と被保有企業の双方において企業価値向上に資するものに限定しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、上場会社の株式保有については重要な財産の取得・保有であると認識しております。取引先との関係維持・強化、当社の企業価値向上・発展に資すると取締役会で認められた場合、当該株式を保有できるものとしております。

当社では、取締役会において1年に1度を目処に、当社が保有する政策保有株式の個別銘柄について、保有目的、取引関係、投資効果等を総合的に検証し、保有の必要性が乏しい銘柄は、その縮減・売却について審議し、保有の適否を判断しております。また、審議の結果、当社が保有する政策保有株式の個別銘柄について、定量的な保有の効果を数値化して記載する事は困難であります、いずれも保有の合理性があると判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	4	2,620
非上場株式以外の株式	12	1,819,764

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
三菱商事(株)	309,000	103,000	取引関係の維持強化のため保有していますが、保有の目的・意義が希薄化しているため縮減を検討しております。 株式分割により、株数が増加しております。（注3）	無
	912,322	734,184		
三菱重工業(株)	230,000	23,000	取引関係の維持強化のため保有しております。毎期安定的な売上取引を行っております。 株式分割により、株数が増加しております。（注4）	無
	487,025	191,958		
西華産業(株)	54,000	54,000	当社の代理店であり、継続的な取引関係の維持強化のため保有しております。毎期安定的な売上取引を行っております。なお、2023年3月13日に資本提携契約を締結しており、国内外の販売強化等の協力関係を築いております。	有
	214,650	120,690		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	40,490	40,490	同社子会社の三菱UFJ銀行は当社メインバンクであり、当社の財務活動円滑化のため保有しております。	無（注2）
	58,852	51,361		
明和産業(株)	76,000	76,000	取引関係の維持強化のため保有していますが、保有の目的・意義が希薄化しているため縮減を検討しております。	無
	49,476	50,008		
関西電力(株)	12,000	12,000	当社の主要な取引先であり、継続的な取引関係の維持強化のため保有しております。 毎期安定的な売上取引を行っております。	無
	28,440	24,930		
西日本旅客鉄道(株)	10,000	5,000	地域社会の発展・繁栄のため保有しております。 株式分割により、株数が増加しております。（注5）	無
	27,240	30,925		
(株)IHI	2,900	2,900	取引関係の維持強化のため保有していますが、保有の目的・意義が希薄化しているため縮減を検討しております。	無
	21,584	9,091		
日本ギア工業(株)	25,000	25,000	当社の主要な仕入先であり、継続的な取引関係の維持強化のため保有しております。 毎期一定の仕入取引を行っております。	有
	11,700	9,775		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
九州電力(株)	3,000	3,000	当社の主要な取引先であり、継続的な取引関係の維持強化のため保有しております。 毎期安定的な売上取引を行っております。	無
	4,687	2,926		
いちよし証券(株)	4,620	4,620	取引関係の維持強化のため保有しております。毎期円滑かつ安定的な金融取引を得ております。	無
	3,113	3,247		
(株)中北製作所	200	200	取引関係の維持強化のため保有していますが、保有の目的・意義が希薄化しているため縮減を検討しております。	無
	673	573		

- (注) 1. 定量的な保有効果については、記載が困難ですが、取締役会では、毎年、個別銘柄毎に事業戦略や事業上の関係、保有リスク等の観点から検証を行い、保有継続の可否を判断しております。
2. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。
3. 三菱商事(株)は、2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったため、株数が増加しております。
4. 三菱重工業(株)は、2024年3月31日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行ったため、株数が増加しております。
5. 西日本旅客鉄道(株)は、2024年3月31日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、株数が増加しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年10月1日から2024年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年10月1日から2024年9月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う様々な研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,707,295	5,881,698
受取手形、売掛金及び契約資産	※1, ※4 2,036,041	※1 2,181,905
電子記録債権	※4 413,590	415,395
商品及び製品	※5 171,939	※5 66,139
仕掛品	※5 1,721,486	※5 1,267,812
原材料及び貯蔵品	451,776	471,372
未収還付法人税等	240,617	686
その他	149,559	137,763
貸倒引当金	△2,197	△8,259
流動資産合計	9,890,108	10,414,513
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 1,048,425	※3 1,012,185
機械装置及び運搬具（純額）	※3 596,373	※3 605,175
土地	※3 466,892	※3 466,937
リース資産（純額）	48,971	24,818
建設仮勘定	36,637	72,386
その他（純額）	※3 53,197	※3 41,909
有形固定資産合計	※2 2,250,496	※2 2,223,412
無形固定資産		
のれん	55,492	48,766
ソフトウェア	151,353	135,555
リース資産	71,858	46,287
顧客関連資産	111,063	93,293
その他	10,280	10,249
無形固定資産合計	400,049	334,152
投資その他の資産		
投資有価証券	1,265,919	1,859,965
繰延税金資産	16,936	33,186
その他	242,082	225,026
投資その他の資産合計	1,524,938	2,118,178
固定資産合計	4,175,484	4,675,744
資産合計	14,065,593	15,090,257

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	394,309	434,236
電子記録債務	240,831	258,550
短期借入金	100,000	70,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 151,637	※3 109,996
リース債務	64,043	34,306
未払法人税等	9,002	394,594
契約負債	640,785	94,303
賞与引当金	360,812	447,917
役員賞与引当金	20,614	65,377
受注損失引当金	※5 389,861	※5 327,976
その他	575,692	637,975
流動負債合計	2,947,590	2,875,233
固定負債		
長期借入金	※3 240,014	※3 130,018
リース債務	65,009	38,748
繰延税金負債	58,092	227,116
P C B 処理引当金	3,441	2,750
退職給付に係る負債	774,379	778,957
その他	11,092	8,286
固定負債合計	1,152,030	1,185,876
負債合計	4,099,620	4,061,109
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,739,559	1,739,559
資本剰余金	1,663,781	1,666,591
利益剰余金	6,126,083	6,742,626
自己株式	△203,995	△195,681
株主資本合計	9,325,429	9,953,096
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	673,775	1,085,876
為替換算調整勘定	89,850	91,260
退職給付に係る調整累計額	△123,083	△101,085
その他の包括利益累計額合計	640,542	1,076,051
純資産合計	9,965,972	11,029,147
負債純資産合計	14,065,593	15,090,257

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
売上高	※1 9,396,319	※1 11,220,614
売上原価	※2 6,956,356	※2 8,050,679
売上総利益	2,439,962	3,169,935
販売費及び一般管理費		
販売手数料	168,795	186,692
荷造運搬費	36,879	37,362
役員報酬	148,956	164,344
役員賞与引当金繰入額	20,614	65,377
賞与引当金繰入額	74,545	94,094
給料及び手当	685,865	646,712
退職給付費用	30,551	38,957
法定福利費	115,308	117,169
旅費及び交通費	44,136	53,720
交際費	14,704	17,118
地代家賃	54,712	42,905
研究開発費	※3 127,737	※3 227,789
雑費	440,982	450,085
販売費及び一般管理費合計	1,963,789	2,142,331
営業利益	476,173	1,027,603
営業外収益		
受取利息	32	801
受取配当金	47,832	41,634
受取家賃	10,202	11,029
補助金収入	6,768	49,959
作業くず売却益	6,355	3,533
雑収入	17,203	11,803
営業外収益合計	88,395	118,762
営業外費用		
支払利息	4,813	4,720
支払手数料	1,014	1,002
リース解約損	1,360	—
為替差損	15,518	5,128
雑損失	3,074	1,375
営業外費用合計	25,782	12,227
経常利益	538,785	1,134,137
特別利益		
固定資産売却益	※4 1,471	※4 322
投資有価証券売却益	79,706	—
特別利益合計	81,177	322
特別損失		
固定資産処分損	※5 22,889	※5 8,120
減損損失	—	3,667
退職給付制度終了損	—	13,692
特別損失合計	22,889	25,481
税金等調整前当期純利益	597,074	1,108,979
法人税、住民税及び事業税	175,598	415,922
法人税等調整額	△13,797	△28,775
法人税等合計	161,801	387,147
当期純利益	435,272	721,832
親会社株主に帰属する当期純利益	435,272	721,832

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
当期純利益	435,272	721,832
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	338,438	412,100
為替換算調整勘定	27,068	1,409
退職給付に係る調整額	△58,395	21,997
その他の包括利益合計	※ 307,110	※ 435,508
包括利益	742,383	1,157,340
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	742,383	1,157,340
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,739,559	1,663,154	5,784,233	△211,568	8,975,378
当期変動額					
剰余金の配当			△93,422		△93,422
親会社株主に帰属する当期純利益			435,272		435,272
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△363			△363
自己株式の取得				△94	△94
自己株式の処分		990		7,667	8,658
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	626	341,850	7,573	350,050
当期末残高	1,739,559	1,663,781	6,126,083	△203,995	9,325,429

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	335,337	62,782	△64,688	333,432	128	9,308,939
当期変動額						
剰余金の配当						△93,422
親会社株主に帰属する当期純利益						435,272
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△363
自己株式の取得						△94
自己株式の処分						8,658
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	338,438	27,068	△58,395	307,110	△128	306,982
当期変動額合計	338,438	27,068	△58,395	307,110	△128	657,032
当期末残高	673,775	89,850	△123,083	640,542	—	9,965,972

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,739,559	1,663,781	6,126,083	△203,995	9,325,429
当期変動額					
剰余金の配当			△105,289		△105,289
親会社株主に帰属する当期純利益			721,832		721,832
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
自己株式の取得				△53	△53
自己株式の処分		2,810		8,367	11,177
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	2,810	616,542	8,313	627,666
当期末残高	1,739,559	1,666,591	6,742,626	△195,681	9,953,096

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	673,775	89,850	△123,083	640,542	—	9,965,972
当期変動額						
剰余金の配当						△105,289
親会社株主に帰属する当期純利益						721,832
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						—
自己株式の取得						△53
自己株式の処分						11,177
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	412,100	1,409	21,997	435,508		435,508
当期変動額合計	412,100	1,409	21,997	435,508	—	1,063,175
当期末残高	1,085,876	91,260	△101,085	1,076,051	—	11,029,147

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	597,074	1,108,979
減価償却費	368,525	360,993
のれん償却額	6,726	6,726
顧客関連資産償却	22,937	17,770
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2,197	6,062
未払賞与の増減額 (△は減少)	△799	4,619
賞与引当金の増減額 (△は減少)	51,008	87,105
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	20,614	44,763
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	40,832	△61,884
P C B 処理引当金の増減額 (△は減少)	1,632	△691
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	5,315	26,575
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	884	929
受取利息及び受取配当金	△47,865	△42,436
受取保険金	△1,652	△2,265
補助金収入	△6,768	△49,959
支払利息	4,813	4,720
投資有価証券売却損益 (△は益)	△79,706	—
固定資産売却損益 (△は益)	△1,471	△322
固定資産処分損益 (△は益)	22,889	8,120
減損損失	—	3,667
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△73,209	△147,669
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△284,717	539,879
仕入債務の増減額 (△は減少)	△15,835	57,646
契約負債の増減額 (△は減少)	500,653	△546,482
未払消費税等の増減額 (△は減少)	300,708	151,255
その他	141,960	△37,463
小計	1,576,748	1,540,637
利息及び配当金の受取額	47,549	42,023
利息の支払額	△4,721	△4,955
保険金の受取額	1,652	2,265
補助金の受取額	6,768	49,959
法人税等の支払額	△634,528	△100,279
法人税等の還付額	118,499	310,683
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,111,967	1,840,335
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△100,000	—
有形固定資産の取得による支出	△572,894	△291,732
有形固定資産の売却による収入	1,290	424
有形固定資産の除却による支出	△17,142	△3,395
無形固定資産の取得による支出	△52,642	△20,782
投資有価証券の売却による収入	442,568	—
その他	727	430
投資活動によるキャッシュ・フロー	△298,092	△315,056
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△350,000	△30,000
長期借入れによる収入	400,000	—
長期借入金の返済による支出	△171,828	△151,637
リース債務の返済による支出	△44,268	△55,517
自己株式の取得による支出	△94	△53
配当金の支払額	△93,655	△105,113
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△441	—
その他	△510	△1,002
財務活動によるキャッシュ・フロー	△260,798	△343,323
現金及び現金同等物に係る換算差額	27,922	△7,553
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	580,998	1,174,402
現金及び現金同等物の期首残高	4,126,296	4,707,295
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,707,295	※1 5,881,698

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

- ・ トウアサービス株式会社
- ・ TVE GLOBAL ASIA PACIFIC Pte.Ltd. (シンガポール)
- ・ T V E リファインメタル株式会社
- ・ 太陽電業株式会社

(2) 非連結子会社の名称

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、いずれも9月30日であり、連結財務諸表提出会社と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

a. 製品及び仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

b. 原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

在外連結子会社1社を除き定率法によっており、在外連結子会社1社は定額法によっております。

ただし、定率法償却を行っている会社においても1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	15年～45年
機械装置及び運搬具	4年～12年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

また、顧客関連資産については8年で均等償却しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与及び取締役でない執行役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

- ④ 受注損失引当金
受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積可能なものについては、損失見積額を引当計上しております。
- ⑤ P C B 処理引当金
P C B (ポリ塩化ビフェニル) 廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
当社グループは、各種産業用バルブの開発、製造・販売、そのメンテナンス及び電気設備関連事業などを主な事業の内容としております。製品等の販売契約における当社グループの履行義務は製品等の引き渡しであり、履行義務の充足時点については、製品等を顧客に引き渡した時点としております。これは、当該時点が製品等の法的所有権、物理的占有、製品等の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。ただし、国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。また、海外の顧客に対する製品等の販売契約における当社グループの履行義務は貿易条件の充足であり、履行義務の充足時点については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づき支配及びリスクが顧客へ移転したときに収益を認識しております。
- 各種産業用バルブのメンテナンスについては各種産業用バルブの修理や点検等のメンテナンスサービスの提供を履行義務として識別し、メンテナンスサービスの提供時点を支配移転として収益を認識しております。また、電気設備関連事業については放射線計測器類の点検などを履行義務として識別し、期間がごく短いものを除き、一定の期間にわたり充足される履行義務として進捗率を見積り、一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗率を合理的に見積もることができないが発生した費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準によっております。一定の期間にわたり充足されるものでない場合には、一時点で充足される履行義務として役務を提供した時点をもって収益を認識しております。
- (6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。
- (8) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、その効果の発現する期間（10年）を見積り、その見積期間に応じて均等償却しております。
- (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

（受注損失引当金）

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

科目	前連結会計年度	当連結会計年度
受注損失引当金	389,861千円	327,976千円

②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

見積りの算出方法

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、将来に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積可能なものについて、受注損失引当金として計上しており、見積原価総額が受注収益総額を超過した額を損失見積額としております。

見積りの算出に用いた仮定

見積原価総額は、顧客からの受注仕様情報に基づき、当社見積原価基準に従い、過去の類似案件を参考に算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響額

見積原価総額は、案件が完成するまでの仕様変更等の影響を受けることによる見積要素の変動が生じるといった不確実性を伴っております。

（未適用の会計基準等）

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

（１）概要

2018年２月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の２つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

（２）適用予定日

2025年９月期の期首から適用します。

（３）当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年９月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年９月13日 企業会計基準委員会） 等

（１）概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

（２）適用予定日

2028年９月期の期首から適用します。

（３）当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（追加情報）

当社は、2024年10月１日より確定給付企業年金制度を確定拠出年金制度に移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号 2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第２号 2007年２月７日）を適用しております。これに伴い、当連結会計年度において、退職給付制度終了損13,692千円を特別損失に計上しております。

(連結貸借対照表関係)

※１．受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 9 月 30 日)	当連結会計年度 (2024年 9 月 30 日)
受取手形	126,746千円	61,435千円
売掛金	1,825,790	2,083,497
契約資産	83,503	36,972

※２．有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年 9 月 30 日)	当連結会計年度 (2024年 9 月 30 日)
	7,756,455千円	7,887,273千円

※３．担保に供している資産

担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

[担保提供資産]

	前連結会計年度 (2023年 9 月 30 日)		当連結会計年度 (2024年 9 月 30 日)	
建物及び構築物	138,886千円	(138,886千円)	137,891千円	(137,891千円)
機械装置及び運搬具	378,910	(378,910)	365,875	(365,875)
土地	3,702	(3,702)	3,702	(3,702)
その他 (工具、器具及び備品)	0	(0)	0	(0)
計	521,499	(521,499)	507,469	(507,469)

[対応債務]

	前連結会計年度 (2023年 9 月 30 日)		当連結会計年度 (2024年 9 月 30 日)	
1 年内返済予定の長期借入金	130,000千円	(130,000千円)	100,000千円	(100,000千円)
長期借入金	225,000	(225,000)	125,000	(125,000)
計	355,000	(355,000)	225,000	(225,000)

上記のうち、() 内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

※４．連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年 9 月 30 日)	当連結会計年度 (2024年 9 月 30 日)
受取手形、売掛金及び契約資産	49,165千円	－千円
電子記録債権	36,737	－

※５．受注損失引当金

前連結会計年度 (2023年 9 月 30 日)

損失の発生が見込まれる受注契約に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる受注契約に係る棚卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は、274,057千円(うち、商品及び製品4,236千円、仕掛品269,821千円)であります。

当連結会計年度 (2024年 9 月 30 日)

損失の発生が見込まれる受注契約に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる受注契約に係る棚卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は、184,236千円(うち、商品及び製品5,861千円、仕掛品178,375千円)であります。

6．当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と特定融資枠契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく特定融資枠契約及びコミットメントラインの総額に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 9 月 30 日)	当連結会計年度 (2024年 9 月 30 日)
特定融資枠契約及びコミットメントラインの総額	1,100,000千円	1,100,000千円
借入実行残高	－	－
差引額	1,100,000	1,100,000

(連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※2. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額（△は戻入額）

前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
40,832千円	△61,884千円

※3. 一般管理費に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
127,737千円	227,789千円

※4. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日)		当連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日)	
機械装置及び運搬具	1,471千円		322千円

※5. 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

(有形固定資産の除却によるもの)

前連結会計年度 (自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日)		当連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日)
建物及び構築物	585千円	465千円
機械装置及び運搬具	256	102
その他(工具、器具及び備品)	1,052	0
撤去費用	20,565	7,459
計	22,459	8,027

(無形固定資産の除却によるもの)

前連結会計年度 (自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日)		当連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日)	
ソフトウェア	429千円		92千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	567,317千円	593,634千円
組替調整額	△79,706	—
税効果調整前	487,611	593,634
税効果額	△149,173	△181,533
その他有価証券評価差額金	338,438	412,100
為替換算調整勘定：		
当期発生額	27,068	1,409
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△63,537	9,074
組替調整額	5,142	12,923
税効果調整前	△58,395	21,997
税効果額	—	—
退職給付に係る調整額	△58,395	21,997
その他の包括利益合計	307,110	435,508

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	2,461,600	—	—	2,461,600
合計	2,461,600	—	—	2,461,600
自己株式				
普通株式 (注)	127,547	1,050	4,630	123,967
合計	127,547	1,050	4,630	123,967

(注) 普通株式の自己株式の増加1,050株のうち1,000株は、譲渡制限付株式報酬の返還によるもの、50株は単元未満株式の買取によるものであり、普通株式の自己株式の減少4,630株は、2023年1月26日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年12月23日 定時株主総会	普通株式	58,351	25	2022年9月30日	2022年12月26日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	35,071	15	2023年3月31日	2023年6月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年12月22日 定時株主総会	普通株式	58,440	利益剰余金	25	2023年9月30日	2023年12月25日

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,461,600	—	—	2,461,600
合計	2,461,600	—	—	2,461,600
自己株式				
普通株式（注）	123,967	925	5,097	119,795
合計	123,967	925	5,097	119,795

（注）普通株式の自己株式の増加925株のうち900株は、譲渡制限付株式報酬の返還によるもの、25株は単元未満株式の買取によるものであり、普通株式の自己株式の減少5,097株は、2024年1月29日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年12月22日 定時株主総会	普通株式	58,440	25	2023年9月30日	2023年12月25日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	46,848	20	2024年3月31日	2024年6月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年12月24日 定時株主総会	普通株式	93,672	利益剰余金	40	2024年9月30日	2024年12月25日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）	当連結会計年度 （自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）
現金及び預金勘定	4,707,295千円	5,881,698千円
現金及び現金同等物	4,707,295	5,881,698

2. 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 （自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）	当連結会計年度 （自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	87,196千円	—千円

（リース取引関係）

（借主側）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主としてホストコンピュータ及びコンピュータ端末機器であります。

（イ）無形固定資産

主としてEDPの基幹システムであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの事業は、資金回収が比較的長期に及ぶバルブ製品の製造と、数ヶ月の短期で資金回収に至るメンテナンスにより構成されており、これらの事業計画に照らし適切な資金需要を想定し、資金運用並びに資金調達を行っております。

資金運用は、一時的に発生する余資について、投資対象を安定性と流動性の高い金融商品に限定して運用しており、期間が長期に亘る運用は行いません。また、デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権について、為替の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

運転資金の調達は銀行からの借入金によっており、将来の業績動向に基づく資金計画を踏まえ、借入先、借入条件等にバリエーションを持たせることで、時々の状況に応じた柔軟な対応ができるようにしております。また、長期借入金による資金調達の際には、金利変動によるリスクをヘッジするために金利スワップ取引を行うことがあり、取引に際しては、社内規程に沿った適切な決裁を経て実行することとしております。

設備資金については、長期借入金、リースにより調達することがあります。長期借入金については運転資金の場合と同様、金利スワップ取引を行うことがあります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループの製品・サービスは、その半分以上を総合商社等販売代理店経由での販売としており、商社を経由しない販売先についても、国内大手ブランド・メーカーなど、極めて信用性の高い取引先が中心であります。

また、当社グループの製品・サービスの特性上、いわゆる一見の取引先はほぼ存在せず、長期に亘る取引実績を有する顧客が大半であることから、この面からも顧客の信用リスクは極めて低いものと想定した効率的な与信管理を実施することとしております。

具体的には、新規及び取引履歴の浅い顧客を中心とした取引開始時の信用調査とその継続フォローを行うこととし、商社を介在させない輸出案件に対しては基本的に輸出信用状の入手を条件としております。また、全ての売掛金に関して、期日管理と残高管理を実施しております。

なお、外貨建ての営業債権につきましては、為替の変動リスクを回避するため、社内規程に沿って、先物為替予約を利用しております。

有価証券並びに投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、取組方針のとおり、有価証券は安全性・流動性の高いMMF、コマーシャルペーパー、譲渡性預金などであり、投資有価証券は運用目的ではなく、業務上の関係を有する会社の株式を保有しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払法人税等は1年以内の支払い期日であります。支払手形及び買掛金、電子記録債務は流動性リスクに晒されておりますが、月次の営業債権回収計画の作成と、流動性を確保した余資運用で手許流動性を高めることにより流動性リスクを管理しております。

長期借入金は、運転資金への充当を目的とした銀行からの借入金で、金利は固定されており金利変動リスクはありません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 (※2)	1,263,299	1,263,299	—
資産計	1,263,299	1,263,299	—
(1) リース債務 (※3)	129,053	129,117	64
(2) 長期借入金 (※3)	391,651	383,655	△7,995
負債計	520,704	512,772	△7,931

当連結会計年度（2024年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 (※2)	1,857,345	1,857,345	—
資産計	1,857,345	1,857,345	—
(1) リース債務 (※3)	73,054	81,480	8,426
(2) 長期借入金 (※3)	240,014	237,848	△2,165
負債計	313,068	319,329	6,260

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「未収還付法人税等」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	2,620	2,620

(※3) 1年内返済予定のリース債務及び長期借入金を含めております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,707,295	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	2,036,041	—	—	—
電子記録債権	413,590	—	—	—
合計	7,156,926	—	—	—

当連結会計年度（2024年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,881,698	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	2,181,905	—	—	—
電子記録債権	415,395	—	—	—
合計	8,478,999	—	—	—

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	151,637	109,996	105,018	25,000	—	—
リース債務	64,043	27,428	17,913	18,145	1,522	—

当連結会計年度（2024年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	109,996	105,018	25,000	—	—	—
リース債務	34,306	19,080	18,145	1,522	—	—

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,229,670	—	—	1,229,670
投資信託	—	33,628	—	33,628
資産計	1,229,670	33,628	—	1,263,299

当連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,819,764	—	—	1,819,764
投資信託	—	37,580	—	37,580
資産計	1,819,764	37,580	—	1,857,345

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	—	129,117	—	129,117
長期借入金	—	383,655	—	383,655
負債計	—	512,772	—	512,772

当連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	—	81,480	—	81,480
長期借入金	—	237,848	—	237,848
負債計	—	319,329	—	319,329

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

また、非上場投資信託は取引金融機関から提示された基準価格によっており、その時価をレベル2に分類しております。

リース債務、長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同額の新規借入又はリース取引等を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2023年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2024年9月30日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2023年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,229,670	269,993	959,677
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	33,628	26,582	7,046
	小計	1,263,299	296,575	966,723
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,263,299	296,575	966,723

(注) 市場価格のない株式等を投資有価証券として2,620千円計上しております。これらの金融商品は、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2024年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,819,764	269,993	1,549,771
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	37,580	26,994	10,586
	小計	1,857,345	296,987	1,560,358
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,857,345	296,987	1,560,358

(注) 市場価格のない株式等を投資有価証券として2,620千円計上しております。これらの金融商品は、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（2023年9月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	442,585	79,706	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	442,585	79,706	—

当連結会計年度（2024年9月30日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2023年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年9月30日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（2023年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年9月30日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しており、確定拠出の制度として特定退職金共済制度を併用しております。国内連結子会社（トウアサービス株式会社、TVEリファインメタル株式会社、太陽電業株式会社）は、確定給付の制度として退職一時金制度を採用しており、確定拠出の制度として中小企業退職金共済制度を併用しております。

なお、当社は2024年10月より確定給付企業年金制度から確定拠出年金制度に移行し、これに伴い、当連結会計年度において、退職給付制度終了損として13,692千円を計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
退職給付債務の期首残高	1,700,838千円	1,752,844千円
勤務費用	94,346	116,821
利息費用	10,545	10,867
数理計算上の差異の発生額	57,006	△13,883
退職給付の支払額	△109,891	△143,556
退職給付制度終了損	—	13,692
退職給付債務の期末残高	1,752,844	1,736,786

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
年金資産の期首残高	990,168千円	978,465千円
期待運用収益	14,852	14,676
数理計算上の差異の発生額	△6,531	△4,808
事業主からの拠出額	51,043	52,055
退職給付の支払額	△71,068	△82,560
年金資産の期末残高	978,465	957,828

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	1,213,872千円	1,168,629千円
年金資産	△978,465	△957,828
	235,407	210,800
非積立型制度の退職給付債務	538,972	568,157
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	774,379	778,957
退職給付に係る負債	774,379	778,957
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	774,379	778,957

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
勤務費用	94,346千円	116,821千円
利息費用	10,545	10,867
期待運用収益	△14,852	△14,676
数理計算上の差異の費用処理額	5,142	12,923
確定給付制度に係る退職給付費用	95,180	125,935

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
数理計算上の差異	△58,395千円	21,997千円
合 計	△58,395	21,997

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
未認識数理計算上の差異	123,083千円	101,085千円
合 計	123,083	101,085

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
一般勘定	71%	100%
特別勘定		
国内債券	25	—
国内株式	4	—
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	2023年7月31日時点の職能ポイントと役職ポイントの合計に基づき算定した予定昇給指数を使用しております。	2024年7月31日時点の職能ポイントと役職ポイントの合計に基づき算定した予定昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度へ要拠出額は、前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日） 28,428千円、当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日） 30,551千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	113,636千円	140,790千円
受注損失引当金	120,482	100,590
P C B 処理引当金	1,052	840
退職給付に係る負債	237,354	239,075
未払事業税	11,996	26,723
投資有価証券	2,941	2,941
有形固定資産	125,252	121,656
棚卸資産	58,193	56,934
税務上の繰越欠損金 (注) 2	85,943	97,709
その他	35,443	56,039
繰延税金資産小計	792,297	843,302
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△85,943	△97,709
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△453,803	△464,460
評価性引当額小計 (注) 1	△539,747	△562,169
繰延税金資産合計	252,550	281,132
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△293,706	△475,062
繰延税金負債合計	△293,706	△475,062
繰延税金負債の純額	△41,156	△193,929

(注) 1. 評価性引当額が、22,422千円増加しております。この増加の主な要因は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2023年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	—	—	—	876	—	85,067	85,943
評価性引当額	—	—	—	△876	—	△85,067	△85,943
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	—	—	876	—	7,648	89,185	97,709
評価性引当額	—	—	△876	—	△7,648	△89,185	△97,709
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	2.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△76.3	△1.4
住民税均等割	2.6	1.4
評価性引当額の増減	73.1	3.1
在外子会社との税率の差異	△1.6	△0.7
その他	△3.9	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.1	34.9

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

	期首残高（千円）	期末残高（千円）
顧客との契約から生じた債権	2,344,974	2,366,127
契約資産（注）1	31,448	83,503
契約負債（注）2	138,665	640,785

(注) 1. 契約資産は、収益認識会計基準の契約の識別の要件を満たした取引で履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち売掛金以外のもの及び、電気設備関連事業で一定の期間にわたり履行義務が充足される契約における履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利の内、顧客から受領している前受対価を除いたものです。契約資産は、履行義務を充足し請求を行った時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

(注) 2. 契約負債は、顧客との契約において、履行義務が充足される以前に受領した前受対価です。契約負債は、履行義務の充足に伴い減少します。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

	期首残高（千円）	期末残高（千円）
顧客との契約から生じた債権	2,366,127	2,560,328
契約資産（注）1	83,503	36,972
契約負債（注）2	640,785	94,303

(注) 1. 契約資産は、収益認識会計基準の契約の識別の要件を満たした取引で履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち売掛金以外のもの及び、電気設備関連事業で一定の期間にわたり履行義務が充足される契約における履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利の内、顧客から受領している前受対価を除いたものです。契約資産は、履行義務を充足し請求を行った時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

(注) 2. 契約負債は、顧客との契約において、履行義務が充足される以前に受領した前受対価です。契約負債は、履行義務の充足に伴い減少します。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な契約はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、バルブ、部品等の製造販売、修理、保守などの役務提供、鋳鋼製品の製造販売、電気設備関連の工事、及び地域復興、廃炉などを主要な事業としております。バルブ等の製造販売及び役務提供は密接に関連しているため、一体で管理し、包括的な戦略を立案し、事業を展開しております。

従いまして、当社グループは、「バルブ事業」、「製鋼事業」及び「電気設備関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

なお、当社の製鋼製造部は、鋳鋼製品の製造販売を行っており、その内容は、当社グループ製バルブ製品用の鋳鋼部材の製造と、建設機械向け他の産業向けの鋳鋼製品の製造販売（外販品の製造販売）からなります。

報告セグメントといたしました「製鋼事業」は、このうちの外販品の製造販売について集計したもので、当社グループ製バルブ製品用の鋳鋼部材の製造につきましては、「バルブ事業」として集計しております。

報告セグメントに含まれない事業セグメント「その他」には、地域インフラ整備を主とした地域復興事業とクリアランス金属のリサイクルを主としたリファインメタル事業が含まれております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失の数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30 日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	バルブ事業	製鋼事業	電気設備 関連事業	計				
売上高								
バルブ(新製弁)	1,460,709	—	—	1,460,709	—	1,460,709	—	1,460,709
バルブ用取替 補修部品	980,507	—	—	980,507	—	980,507	—	980,507
原子力発電所 定期検査工事	1,225,206	—	—	1,225,206	—	1,225,206	—	1,225,206
その他メンテナンス等 の役務提供	2,912,759	—	—	2,912,759	—	2,912,759	—	2,912,759
鋳鋼製品	—	1,158,657	—	1,158,657	—	1,158,657	—	1,158,657
電気設備関連工事	—	—	1,432,220	1,432,220	—	1,432,220	—	1,432,220
その他	—	—	—	—	226,258	226,258	—	226,258
顧客との契約から生じ る収益	6,579,182	1,158,657	1,432,220	9,170,060	226,258	9,396,319	—	9,396,319
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	6,579,182	1,158,657	1,432,220	9,170,060	226,258	9,396,319	—	9,396,319
セグメント間の内部売 上高又は振替高	41,302	2,925	—	44,227	29,347	73,574	△73,574	—
計	6,620,485	1,161,582	1,432,220	9,214,288	255,605	9,469,893	△73,574	9,396,319
セグメント利益又は損失 (△)	1,385,461	△181,743	175,144	1,378,862	△71,847	1,307,015	△830,842	476,173
セグメント資産	5,531,146	973,508	1,236,440	7,741,095	303,960	8,045,056	6,020,536	14,065,593
その他の項目								
減価償却費(注) 4	275,496	62,207	2,916	340,619	8,374	348,994	19,530	368,525
のれんの償却額	—	—	6,726	6,726	—	6,726	—	6,726
顧客関連資産償却費	—	—	22,937	22,937	—	22,937	—	22,937
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 (注) 4	617,936	—	28,394	646,331	3,730	650,061	159,555	809,616

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リファインメタル事業や地域復興事業を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△830,842千円は、セグメント間取引消去8,424千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△839,267千円が含まれております。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。
- (2) セグメント資産の調整額6,020,536千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。
全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券等であります。
- (3) 減価償却費の調整額19,530千円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額159,555千円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係る資本的支出であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却費が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	バルブ事業	製鋼事業	電気設備 関連事業	計				
売上高								
バルブ(新製弁)	1,545,468	—	—	1,545,468	—	1,545,468	—	1,545,468
バルブ用取替 補修部品	1,279,972	—	—	1,279,972	—	1,279,972	—	1,279,972
原子力発電所 定期検査工事	2,579,703	—	—	2,579,703	—	2,579,703	—	2,579,703
その他メンテナンス等 の役務提供	2,582,706	—	—	2,582,706	—	2,582,706	—	2,582,706
鋳鋼製品	—	1,215,071	—	1,215,071	—	1,215,071	—	1,215,071
電気設備関連工事	—	—	1,764,840	1,764,840	—	1,764,840	—	1,764,840
その他	—	—	—	—	252,851	252,851	—	252,851
顧客との契約から生じ る収益	7,987,851	1,215,071	1,764,840	10,967,763	252,851	11,220,614	—	11,220,614
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	7,987,851	1,215,071	1,764,840	10,967,763	252,851	11,220,614	—	11,220,614
セグメント間の内部売 上高又は振替高	26,879	3,000	—	29,879	17,490	47,369	△47,369	—
計	8,014,731	1,218,071	1,764,840	10,997,643	270,341	11,267,984	△47,369	11,220,614
セグメント利益又は損失 (△)	1,935,710	△177,974	321,817	2,079,553	△27,642	2,051,911	△1,024,308	1,027,603
セグメント資産	5,510,169	860,055	1,514,409	7,884,635	173,412	8,058,047	7,032,209	15,090,257
その他の項目								
減価償却費(注) 4	265,601	66,620	9,704	341,925	7,750	349,675	11,317	360,993
のれんの償却額	—	—	6,726	6,726	—	6,726	—	6,726
顧客関連資産償却費	—	—	17,770	17,770	—	17,770	—	17,770
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 (注) 4	277,851	—	1,026	278,877	1,642	280,519	61,016	341,535

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リファインメタル事業や地域復興事業を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,024,308千円は、セグメント間取引消去3,994千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,028,302千円が含まれております。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。
- (2) セグメント資産の調整額7,032,209千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。
全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券等であります。
- (3) 減価償却費の調整額11,317千円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額61,016千円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係る資本的支出であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却費が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	バルブ （新製弁）	バルブ用取替 補修部品	原子力発電所 定期検査工事	その他メンテ ナンス等の役 務提供	鋳鋼製品	電気設備関 連工事	その他	合計
外部顧客への 売上高	1,460,709	980,507	1,225,206	2,912,759	1,158,657	1,432,220	226,258	9,396,319

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事パワーシステムズ株式会社	3,402,173	バルブ事業・製鋼事業
東京パワーテクノロジー株式会社	1,012,637	電気設備関連事業

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	バルブ （新製弁）	バルブ用取替 補修部品	原子力発電所 定期検査工事	その他メンテ ナンス等の役 務提供	鋳鋼製品	電気設備関 連工事	その他	合計
外部顧客への 売上高	1,545,468	1,279,972	2,579,703	2,582,706	1,215,071	1,764,840	252,851	11,220,614

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
西華産業株式会社	3,232,537	バルブ事業・製鋼事業
三菱商事パワーシステムズ株式会社	1,245,698	バルブ事業
東京パワーテクノロジー株式会社	1,117,232	電気設備関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：千円）

	パルプ事業	製鋼事業	電気設備関連事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	6,726	—	—	6,726
当期末残高	—	—	55,492	—	—	55,492

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：千円）

	パルプ事業	製鋼事業	電気設備関連事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	6,726	—	—	6,726
当期末残高	—	—	48,766	—	—	48,766

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	西華産業株式会社	東京都千代田区	6,728,000	総合商社	(所有) 直接 0.45 (被所有) 直接 21.67	パルプ製品の販売及びメンテナンス	パルプ製品の販売及びメンテナンス	590,066	売掛金	231,737

（注）１．取引条件及び取引条件の決定方針等

製品等の販売につきましては、受注の都度当社で作成した見積価格を提示し、価格交渉の上、受注価格を決定しております。

２．2023年3月13日付けで当社と西華産業株式会社との間で、資本提携契約を締結いたしましたので、取引については、関連当事者である期間の取引金額及び期末残高を記載しております。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	西華産業株式会社	東京都千代田区	6,728,000	総合商社	(所有) 直接 0.45 (被所有) 直接 21.63	パルプ製品の販売及びメンテナンス	パルプ製品の販売及びメンテナンス	3,232,537	売掛金	810,280
									電子記録債権	13,090

（注） 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品等の販売につきましては、受注の都度当社で作成した見積価格を提示し、価格交渉の上、受注価格を決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
1株当たり純資産額	4,263円27銭	1株当たり純資産額	4,709円67銭
1株当たり当期純利益	186円27銭	1株当たり当期純利益	308円37銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	435,272千円	連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	721,832千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	435,272千円	普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	721,832千円
普通株式の期中平均株式数	2,336,704株	普通株式の期中平均株式数	2,340,781株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	70,000	0.83	—
1年以内に返済予定の長期借入金	151,637	109,996	0.88	—
1年以内に返済予定のリース債務	64,043	34,306	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	240,014	130,018	0.91	2025年～2026年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	65,009	38,748	—	2025年～2027年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	620,704	383,068	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内（千円）	2年超3年以内（千円）	3年超4年以内（千円）	4年超5年以内（千円）
長期借入金	105,018	25,000	—	—
リース債務	19,080	18,145	1,522	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（千円）	2,764,127	5,442,595	8,466,006	11,220,614
税金等調整前四半期（当期）純利益（千円）	416,663	804,068	1,216,045	1,108,979
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益（千円）	296,692	538,764	801,305	721,832
1株当たり四半期（当期）純利益（円）	126.93	230.28	342.37	308.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失（△）（円）	126.93	103.39	112.08	△33.93

(注) 第3四半期に係る四半期報告書は提出しておりませんが、第3四半期に係る各数値については金融商品取引所の定める規則により作成した四半期情報を記載しており、期中レビューは受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,944,148	4,671,148
受取手形	※3 126,746	60,756
売掛金	※1 1,574,345	※1 1,866,072
電子記録債権	※3 413,590	415,395
商品及び製品	171,771	66,139
仕掛品	1,484,340	1,108,790
原材料及び貯蔵品	447,073	467,184
未収還付法人税等	156,089	—
その他	※1 362,420	※1 277,275
貸倒引当金	△71,325	△71,782
流動資産合計	8,609,199	8,860,979
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 844,213	※2 809,982
構築物	※2 60,618	※2 64,905
機械及び装置	※2 569,331	※2 583,295
車両運搬具	※2 1,395	※2 1,212
工具、器具及び備品	※2 46,560	※2 36,875
土地	※2 341,193	※2 341,238
リース資産	48,971	24,818
建設仮勘定	36,637	72,386
有形固定資産合計	1,948,922	1,934,714
無形固定資産		
ソフトウェア	150,977	134,423
リース資産	58,641	33,967
その他	9,421	9,390
無形固定資産合計	219,041	177,781
投資その他の資産		
投資有価証券	1,265,919	1,859,965
関係会社株式	951,020	951,020
出資金	686	686
長期貸付金	※1 88,683	※1 83,330
その他	53,114	46,436
投資その他の資産合計	2,359,424	2,941,439
固定資産合計	4,527,387	5,053,935
資産合計	13,136,587	13,914,915

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	63,157	59,304
電子記録債務	240,831	258,550
買掛金	※1 254,241	※1 288,158
短期借入金	※1 100,000	※1 70,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 130,000	※2 100,000
リース債務	55,515	21,833
未払金	※1 152,371	※1 119,226
未払費用	97,575	110,016
未払法人税等	—	284,632
契約負債	591,930	52,734
賞与引当金	276,025	349,997
役員賞与引当金	20,614	63,427
受注損失引当金	358,369	320,612
その他	224,716	298,815
流動負債合計	2,565,349	2,397,309
固定負債		
長期借入金	※2 225,000	※2 125,000
リース債務	59,417	37,581
繰延税金負債	58,679	228,196
退職給付引当金	651,295	677,871
P C B 処理引当金	3,441	2,750
その他	7,150	4,271
固定負債合計	1,004,984	1,075,669
負債合計	3,570,333	3,472,978
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,739,559	1,739,559
資本剰余金		
資本準備金	772,059	772,059
その他資本剰余金	2,130,530	2,133,340
資本剰余金合計	2,902,590	2,905,400
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,454,323	4,906,780
利益剰余金合計	4,454,323	4,906,780
自己株式	△203,995	△195,681
株主資本合計	8,892,478	9,356,059
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	673,775	1,085,876
評価・換算差額等合計	673,775	1,085,876
純資産合計	9,566,253	10,441,936
負債純資産合計	13,136,587	13,914,915

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
売上高	※1 7,539,337	※1 8,981,635
売上原価	※1 5,504,211	※1 6,374,207
売上総利益	2,035,125	2,607,428
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,693,569	※1, ※2 1,904,647
営業利益	341,556	702,781
営業外収益		
受取利息	※1 1,577	※1 1,488
有価証券利息	6	—
受取配当金	47,745	84,338
受取家賃	※1 7,382	※1 8,509
補助金収入	—	49,798
作業くず売却益	6,355	3,533
雑収入	※1 15,149	※1 9,112
営業外収益合計	78,218	156,780
営業外費用		
支払利息	11,168	3,698
支払手数料	1,014	1,002
貸倒引当金繰入額	5,358	457
為替差損	17,067	3,871
雑損失	1,474	813
営業外費用合計	36,083	9,844
経常利益	383,690	849,717
特別利益		
固定資産売却益	※3 1,200	※3 119
投資有価証券売却益	79,706	—
特別利益合計	80,906	119
特別損失		
固定資産処分損	※4 25,570	※4 7,550
関係会社株式評価損	89,652	—
退職給付制度終了損	—	13,692
特別損失合計	115,222	21,242
税引前当期純利益	349,373	828,595
法人税、住民税及び事業税	127,911	282,864
法人税等調整額	△41,362	△12,016
法人税等合計	86,548	270,848
当期純利益	262,824	557,746

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
					繰越利益剰余金						
当期首残高	1,739,559	772,059	2,129,540	2,901,599	4,284,921	4,284,921	△211,568	8,714,512	335,337	335,337	9,049,849
当期変動額											
剰余金の配当					△93,422	△93,422		△93,422			△93,422
当期純利益					262,824	262,824		262,824			262,824
自己株式の取得							△94	△94			△94
自己株式の処分			990	990			7,667	8,658			8,658
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									338,438	338,438	338,438
当期変動額合計	－	－	990	990	169,402	169,402	7,573	177,965	338,438	338,438	516,403
当期末残高	1,739,559	772,059	2,130,530	2,902,590	4,454,323	4,454,323	△203,995	8,892,478	673,775	673,775	9,566,253

当事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
					繰越利益剰余金						
当期首残高	1, 739, 559	772, 059	2, 130, 530	2, 902, 590	4, 454, 323	4, 454, 323	△203, 995	8, 892, 478	673, 775	673, 775	9, 566, 253
当期変動額											
剰余金の配当					△105, 289	△105, 289		△105, 289			△105, 289
当期純利益					557, 746	557, 746		557, 746			557, 746
自己株式の取得							△53	△53			△53
自己株式の処分			2, 810	2, 810			8, 367	11, 177			11, 177
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									412, 100	412, 100	412, 100
当期変動額合計	－	－	2, 810	2, 810	452, 457	452, 457	8, 313	463, 581	412, 100	412, 100	875, 682
当期末残高	1, 739, 559	772, 059	2, 133, 340	2, 905, 400	4, 906, 780	4, 906, 780	△195, 681	9, 356, 059	1, 085, 876	1, 085, 876	10, 441, 936

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品及び仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

(2) 原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～45年

機械及び装置 4年～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与及び取締役でない執行役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積可能なものについては、損失見積額を引当計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(6) PCB処理引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、各種産業用バルブの開発、製造・販売、そのメンテナンスなどを主な事業の内容としております。製品等の販売契約における当社の履行義務は製品等の引き渡しであり、履行義務の充足時点については、製品等を顧客に引き渡した時点としております。これは、当該時点が製品等の法的所有権、物理的占有、製品等の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。ただし、国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。また、海外の顧客に対する製品等の販売契約における当社の履行義務は貿易条件の充足であり、履行義務の充足時点については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づき支配及びリスクが顧客へ移転したときに収益を認識しております。

各種産業用バルブのメンテナンスについては各種産業用バルブの修理や点検等のメンテナンスサービスの提供を履行義務として識別し、メンテナンスサービスの提供時点を支配移転として収益を認識しております。

7. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(受注損失引当金)

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

科目	前事業年度	当事業年度
受注損失引当金	358,369千円	320,612千円

②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

見積りの算出方法

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、将来に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積可能なものについて、受注損失引当金として計上しており、見積原価総額が受注収益総額を超過した額を損失見積額としております。

見積りの算出に用いた仮定

見積原価総額は、顧客からの受注仕様情報に基づき、当社見積原価基準に従い、過去の類似案件を参考に算定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響額

見積原価総額は、案件が完成するまでの仕様変更等の影響を受けることによる見積要素の変動が生じるといった不確実性を伴っております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度まで「流動負債」の「その他」に含めておりました「契約負債」は、より適切な表示の観点から見直しを行い、当事業年度より、区分掲記しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた816,647千円は、「契約負債」591,930千円、「その他」224,716千円として組み替えております。

(追加情報)

当社は、2024年10月1日より確定給付企業年金制度を確定拠出年金制度に移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 2007年2月7日）を適用しております。これに伴い、当事業年度において、退職給付制度終了損13,692千円を特別損失に計上しております。

(貸借対照表関係)

※１．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年 9 月 30 日)	当事業年度 (2024年 9 月 30 日)
短期金銭債権	260,905千円	173,599千円
短期金銭債務	20,544	14,754
長期金銭債権	88,683	83,330

※２．担保に供している資産

担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

[担保提供資産]

	前事業年度 (2023年 9 月 30 日)	当事業年度 (2024年 9 月 30 日)
建物	135,433千円 (135,433千円)	134,680千円 (134,680千円)
構築物	3,452 (3,452)	3,211 (3,211)
機械及び装置	378,910 (378,910)	365,875 (365,875)
車両運搬具	0 (0)	0 (0)
工具、器具及び備品	0 (0)	0 (0)
土地	3,702 (3,702)	3,702 (3,702)
計	521,499 (521,499)	507,469 (507,469)

[対応債務]

	前事業年度 (2023年 9 月 30 日)	当事業年度 (2024年 9 月 30 日)
1 年内返済予定の長期借入金	130,000千円 (130,000千円)	100,000千円 (100,000千円)
長期借入金	225,000 (225,000)	125,000 (125,000)
計	355,000 (355,000)	225,000 (225,000)

上記のうち、() 内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

※３．事業年度末日満期手形等

事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形等が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年 9 月 30 日)	当事業年度 (2024年 9 月 30 日)
受取手形	49,165千円	－千円
電子記録債権	36,737	－

４．当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と特定融資枠契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく特定融資枠契約及びコミットメントラインの総額に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年 9 月 30 日)	当事業年度 (2024年 9 月 30 日)
特定融資枠契約及びコミットメントラインの総額	1,100,000千円	1,100,000千円
借入実行残高	－	－
差引額	1,100,000	1,100,000

(損益計算書関係)

※１．関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当事業年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日)
営業取引高	321,599千円	315,419千円
営業取引以外の取引高	14,196	49,285

※２．販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52%、当事業年度46%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48%、当事業年度54%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当事業年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日)
販売手数料	168,795千円	186,692千円
給料及び手当	599,300	558,934
賞与引当金繰入額	68,733	88,412
役員賞与引当金繰入額	20,614	63,427
退職給付費用	27,845	37,429
研究開発費	122,700	227,789
減価償却費	47,530	40,242

※３．固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当事業年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日)
機械及び装置	1,200千円	119千円

※４．固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

(有形固定資産の除却によるもの)

	前事業年度 (自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当事業年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日)
建物	585千円	465千円
機械及び装置	2,729	102
車両運搬具	0	—
工具、器具及び備品	1,052	0
撤去費用	21,202	6,889
計	25,570	7,457

(無形固定資産の除却によるもの)

	前事業年度 (自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当事業年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日)
ソフトウェア	—千円	92千円

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	951,020	951,020

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	84,408千円	107,029千円
受注損失引当金	109,589	98,043
貸倒引当金	21,811	21,951
退職給付引当金	199,166	207,293
P C B 処理引当金	1,052	840
未払事業税	11,996	16,099
投資有価証券	2,941	2,941
関係会社株式	558,011	558,011
有形固定資産	123,027	120,081
棚卸資産	52,576	52,002
その他	45,052	59,547
繰延税金資産小計	1,209,633	1,243,841
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△975,364	△997,556
評価性引当額小計	△975,364	△997,556
繰延税金資産合計	234,268	246,285
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△292,947	△474,481
繰延税金負債合計	△292,947	△474,481
繰延税金負債の純額	△58,679	△228,196

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7	2.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△130.5	△1.9
住民税均等割	4.0	1.7
評価性引当額の増減	118.0	2.6
その他	△0.1	△3.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.7	32.6

(収益認識関係)

顧客との収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 6.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項ありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	844,213	29,285	465	63,051	809,982	1,945,016
	構築物	60,618	7,902	—	3,615	64,905	261,961
	機械及び装置	569,331	140,189	102	126,123	583,295	4,366,147
	車両運搬具	1,395	749	—	932	1,212	42,097
	工具、器具及び備品	46,560	32,512	0	42,197	36,875	885,389
	土地	341,193	45	—	—	341,238	—
	リース資産	48,971	—	—	24,152	24,818	99,772
	建設仮勘定	36,637	246,433	210,684	—	72,386	—
	計	1,948,922	457,117	211,252	260,072	1,934,714	7,600,384
無形固定資産	ソフトウェア	150,977	37,310	92	53,772	134,423	—
	リース資産	58,641	—	—	24,674	33,967	—
	その他	9,421	37,310	37,310	30	9,390	—
	計	219,041	74,621	37,403	78,477	177,781	—

(注) 1. 表示方法は、帳簿価額による記載方式により作成しております。

2. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	大型CNCルーター	43,233千円
	自動溶接装置	41,293千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	71,325	457	—	71,782
賞与引当金	276,025	349,997	276,025	349,997
役員賞与引当金	20,614	63,427	20,614	63,427
受注損失引当金	358,369	320,612	358,369	320,612
P C B 処理引当金	3,441	—	691	2,750

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.toavalve.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第24期）（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）2023年12月22日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年12月22日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第25期第1四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月13日近畿財務局長に提出

（第25期第2四半期）（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）2024年5月13日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年12月25日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年12月23日

株式会社TVE

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

安場 達哉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

福井 さわ子

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社TVEの2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社TVE及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(受注損失引当金の見積原価総額の妥当性)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2024年9月30日現在、連結貸借対照表上、受注損失引当金を327,976千円計上している。連結財務諸表注記（（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4（3）重要な引当金の計上基準）に記載のとおり、受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積可能なものについて、損失見積額を受注損失引当金として連結貸借対照表に計上している。 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、受注損失引当金は、見積原価総額が受注収益総額を超過した額を損失見積額として算定している。よって、見積原価総額が受注損失引当金計上額に影響を及ぼすが、当該見積原価総額は、顧客からの受注仕様情報に基づき、会社の見積原価基準に従い、過去の類似案件を参考に算定されている。見積原価総額は、案件が完成するまでの仕様変更等の影響を受けることによる見積要素の変動が生じ、経営管理者による判断を要する不確実性を伴っている。 受注案件の見積原価総額の監査には、案件に応じた様々な見積要素の検討を要し、不確実性を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、受注損失引当金の見積原価総額の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 （内部統制の検証） 会社が整備した案件ごとの予算執行状況の確認体制及び原価総額の見積りのプロセスを理解し、原価総額の見積りの算定時及び変更時の承認を含む、関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 （実証手続） 損失見積額が一定額を超える案件、作業進捗遅延等の質的リスクを考慮して抽出した案件に対し、案件の状況に応じて以下の手続を実施した。 ・仕様や工期等の見積原価総額に関連する重要な見積要素を識別し、関連する営業部、技術部、メンテナンス部、経理部の管理者への質問及び実行予算書や原価計算資料の閲覧により、見積要素の不確実性の影響に関する経営管理者の判断を評価した。 ・原価項目について、各案件の見積工数と類似する案件の実績工数との比較を行った。 ・関連する管理者への質問及び実行予算書や原価計算資料の閲覧により理解した案件の実態を踏まえ、案件が完成するまでの仕様変更等の影響による見積原価総額の変更の要否に関する経営管理者の判断を評価した。 ・当期完成案件について、実際発生原価総額、前期及び当初の見積原価総額と比較し、見積原価総額の精度を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社T V Eの2024年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社T V Eが2024年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年12月23日

株式会社T V E

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

安場 達哉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

福井 さわ子

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社T V Eの2023年10月1日から2024年9月30日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社T V Eの2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注損失引当金の見積原価総額の妥当性

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（受注損失引当金の見積原価総額の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要

な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年12月24日
【会社名】	株式会社TVE
【英訳名】	TVE Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 奥井 一史
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西立花町五丁目12番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役 奥井 一史は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、当社の財務報告における記載内容の適正性を担保し、その信頼性を確保しております。

なお、財務報告に係る内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することにより、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年9月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下、全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高全体の概ね3分の2に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、仕入高、買掛金及び棚卸資産に至る業務プロセス評価の対象といたしました。さらに、個々に追加すべき評価の対象として重要な虚偽記載の発生の可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業等に係る業務プロセスについても検討の対象としてきました。業務プロセスの評価に当たっては、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を内部監査による独立的評価を行うことによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

3【評価結果に関する事項】

上記評価の結果、2024年9月30日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年12月24日
【会社名】	株式会社TVE
【英訳名】	TVE Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 奥井 一史
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西立花町五丁目12番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 奥井 一史は、当社の第25期（自2023年10月1日 至2024年9月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。